

福岡県公民館大会



求菩提山遠望

第 24 回



1886年(明治19年) 「風と共に去りぬ」の アトランタで誕生。

●コカ・コーラはことして90周年を迎えます。今ではなんと世界130ヶ国以上の皆さまに親しまれ、1日、1億6500万本ものご愛飲をいただいています。



北九州コカ・コーラボトリング株式会社



求菩提山神鏡

表紙のことば

くぼて 求菩提という山

求菩提山は、福岡県豊前市大字求菩提にあり、日豊線宇島駅から南西17キロの地点にあって、標高782メートルの熔岩からなる円錐形の山である。

求菩提山は、遠く中世の昔から修験の道場として繁栄して来たが、修験道とはいったいいかなるものであったのか、その全ぼうは歴史のバールにつつまれて、ほとんど世に知られていないのが実状である。

ところが、市内在住の一学究が約20年の長きに渉る精魂をこめた調査研究により、徐々に神秘の扉は開かれてきた。そこには知られざる有形無形の数多くの文化遺産が、荒廃の中に静かに眠っているのであった。私どもは、その文化遺産のぼう大さと貴重さに驚きの目を見張っている。

霊峰の名にふさわしいその山容に注目されたい。

目 次

第24回福岡県公民館大会に寄せて……………	1
大会のねらいとしくみ……………	2
第24回福岡県公民館大会開催要項……………	4
昭和51年度公民館優良役職員表彰一覧……………	6
昭和51年度優良公民館表彰一覧……………	12
大会役員一覧……………	18
問題提起者発表要旨……………	19
＜資料編＞	
これからの公民館と福公連のあり方(抜粋)……………	31
—福公連組織問題研究委員会答申書—	

第24回 福岡県公民館大会に寄せて



福岡県公民館連合会々長 鏑 水 速 太

第24回福岡県公民館大会が、本日、ここに、県内各地から関係者多数の参加を得て、かくも盛大に開催することができましたことを、会長といたしまして、心からうれしく思いますとともに、厚くお礼申し上げる次第であります。

さて、近年の驚異的な経済成長の中で、人間性の喪失が云々されているところではありますが、これは決して経済成長だけの産物でなく、教育の変遷・産業構造、社会の変化等さまざまな要因があると思われます。こうした中であって、一方では公害や自然破壊等が問題とされ、他面人間らしい生活への真剣な欲求や、激しい社会の変化に対応する教育的な要求等も、国民の間に広く高まり、あらためて住民福祉について考えようとする風潮が強まってきているところでもあります。

本大会では「住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考えよう」をテーマとして、各市町村における公民館の具体的な実践にもとづく問題提起をもとに研究討議をしようとするものでありますので、みなさまの積極的な研究参加をお願いする次第であります。

最後に、本大会の開催を心よくお引受けいただき、終始熱心にご協力いただきました京築地区の市町村ならびに教育委員会・公民館のかたがたに心から感謝申しあげまして巻頭のごあいさつといたします。

大会のねらいとしくみ

1. 大会構想の背景とねらい

(1) 成長から福祉へ

驚異的な進展を遂げたわが国の社会も昭和40年代後半に至って、これまでの経済の高度成長政策の欠陥が著しくめだってきました。とくに、公害、自然破壊など環境問題の深刻化、公的部門の立ちおくれなどのひずみが生じてきました。こうした中で、住民が、快適な環境づくり運動等に参加する過程を通じて、地域づくりの主体は住民自身であるという意識が芽生え、経済中心から、人間中心、生活優先の政策を求める声が高まりつつあります。

また、さき頃、経済審議会が政府に答申した「昭和50年代前期経済計画」の中でも、「国民の欲求は、私的消費の増大よりも、……社会的消費の充実などの生活の質的向上を重視するようになった」としており、このような国民の意識変化に応えるためには、「社会保障、住宅、生活関連資本、教育などの充実を図りながら、経済の量的拡大を目指した成長中心から、より生活中心のものへと転換」していかなければならないことを指摘しています。

このように、人間尊重を基盤とする住民のための福祉の創造を目指す風潮が強まってきました。

(2) これからの公民館

公民館の目的は「住民のために、实际生活に即する教育・学術・文化に関する事業」を行うことによって、「生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」と規定されていますが、そこには、今日の社会が求めている生活の重視、人間尊重の精神が貫かれています。

従って、住民の福祉に寄与するこれからの公民館は、そのあり方について、あらためて問い直さなければならないと思います。

住民は生活の主体であり、その生活課題や、教育・文化的諸要求は全一的なものであり、住民は、それぞれの課題の解決や要求の充足を求めているのであります。

従来の公民館は、ややもすると教育委員会や公民館自身の枠内に閉じこもり、閉鎖的になり勝ちではなかったでしょうか。

住民の立場から公民館の事業を考えるならば、広く門戸を開き、住民の日常的な種々の要求から生じる学習の要求にたえるため、関連のある行政の各部門や機関・団体等と互に連携し、共同して、住民本位のサービスができるよう豊かな内容と方法を用意することが

必要であると考えます。

そして、それらを通して住民の生活の内容をいっそう豊かにし、かつ地域住民相互の結びつきを強め、社会生活への関心と能力を高めるよう努めねばならないものと思います。以上のことから、本大会のテーマを「住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考えよう」と設定しました。

2. 大会のしくみ

今回は、地味ではあっても、日頃の実践をふまえ、公民館活動のなかみを研究する実り多いものにしたいという願いのもとに企画しました。日程としては、大会式典、表彰式に続いて、主題にそった問題提起、パネル討議、講演というように構成しました。

(1) 問題提起

ここでは、農村部と都市部からの2名の公民館職員の問題提起を予定しています。

まず、築上郡からは、郡社会教育振興会公民館部の共同研究による住民意識調査の結果の分析をもとに、公民館事業のあり方についての問題を提起していただきます。

つぎに、北九州市立沖田公民館から、「新興住宅地帯における公民館活動の実践」を通しての問題提起をしていただくことにしております。

(2) パネル討議

登壇していただきますのは、学識経験者（助言的立場）1名、公民館利用者2名、社会教育行政担当者1名、公民館職員2名の方々です。

ここでは、福公連の井原副会長の司会によって、午前中の問題提起を素材として、「住民の求める公民館事業のあり方」というテーマのもとに、登壇者それぞれの立場から討議をしていただきます。なお、その間に、一般参加者の方の御意見も拝聴しながら、内容を深めていきたいと考えております。

(3) 講演

続いて、本日の大会の総まとめとして、仏教大学教授（広島大学名誉教授）の石堂豊先生から、「住民の生活を高めるための公民館事業」について、講演をお願いすることにしております。

最後に、この研究大会の成果を大会宣言決議に集約し、お互いに明日からの実践に邁進することを誓いながら散会したいと存じます。

第24回福岡県公民館大会開催要項

1. 大会趣旨

驚異的な進展を遂げたわが国の社会も、昭和40年代後半に至って、これまでの経済の高度成長政策の欠陥が著しくめだってきた。公害や自然破壊等が問題とされる中で、人間中心・生活優先の政策を求める声が高まり、あらためて「住民福祉」について考えようとする風潮が強まってきている。

このような状況の中で、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する公民館は、実際生活に即した教育・学術・文化に関する各種の事業を行う教育機関として、また新しいコミュニティ形成の拠点として、住民の生活に奉仕し住民とともに地域に根ざす民主主義を育て、定着させるために努めねばならない。

このような観点から、本大会では各市町村における公民館の具体的な実践にもとづく問題提起をもとに「住民の生活を高めるための公民館事業のあり方」について研究を深めることを目的として開催するものである。

2. 大会テーマ

「住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考えよう」

3. 主催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、豊前市教育委員会、行橋市教育委員会築上郡社会教育振興会、京都郡公民館連合会

4. 後援

福岡県、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市議会議長会、福岡県町村議会議長会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県青少年問題協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県新生活運動協議会、福岡県公民館図書部協議会、福岡県体力づくり推進協議会、福岡県母と子の読書会協議会、福岡県父母教師会連絡協議会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県老人クラブ連合会、福岡県社会福祉協議会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県選挙管理委員会、福岡県貯蓄推進委員会、福岡県農協中央会

5. 協賛

NHK福岡放送局、RKB毎日放送、TNCテレビ西日本、KBC九州朝日放送、FBS福岡放送の各社。朝日、毎日、読売、西日本、夕刊フクニチの各新聞社

6. 期日

昭和51年6月3日(木)

7. 会場

豊前市民会館(豊前市中央区)

8. 参 加 者

- 公民館利用者（社会教育関係団体，公民館における学級・講座参加者，グループサークルほか）
- 地域（町内）公民館等関係者
- 社会教育委員，公民館運営審議会委員
- 地方行政関係者（市町村長，文教関係議員，教育委員，教育長，社会教育関係職員）
- 公民館職員（公民館長，公民館主事，事務関係職員）

9. 日 程

9:00～10:00	受 付			
10:00～10:30	大 会 式 典			
	開 会 の こ と ば			
	福岡県公民館連合会副会長	坂 田	亀 次 郎	
	主 催 者 あ い さ つ			
	福岡県公民館連合会々長	鎌 水	速 太	
	福岡県教育委員会委員長	田 北	一 二 三	
	来 賓 祝 辞			
	福 岡 県 知 事	亀 井	光	
	福 岡 県 議 会 議 長	後 藤	保	
	福 岡 県 市 長 会 々 長	進 藤	一 馬	
	福 岡 県 町 村 会 々 長	藤 本	巧	
	歓 迎 の こ と ば			
	豊 前 市 長	神 崎	礼 一	
	祝 電 披 露			
	日 程 説 明			
10:30～10:50	表 彰 式			
10:50～12:00	問 題 提 起			
12:00～12:40	昼食・アトラクション上演			
12:40～14:10	パネル討議			
	「住民の求めに応ずる公民館事業のあり方」			
14:10～15:40	講 演 「住民の生活を高めるための公民館事業」			
	講師 仏教大学教授 石 堂 豊			
15:40～15:50	大 会 宣 言 決 議			
15:50～16:00	閉 会 式			
	次期開催地区（北九州地区）代表あいさつ			
	閉 会 の こ と ば			
	大会運営委員長 岡 崎 国 雄			

昭和51年度 公民館優

番号	市郡名	氏名 (生年月日)	所属	役職名	在職期間
1	北九州市	やま だ せい きち 山田清吉 (明 4.2.12.14生)	小森江西公民館	館長	自 28. 9. 20 至 51. 4. 22
2		にし かわりょう すけ 西川了介 (明 39. 8.13生)	西新公民館	館長	自 38. 7. 1 至 現在
3	福岡市	たち ばな よし のぶ 立花由信 (明 35. 5.19生)	南当仁公民館	館長	自 40. 4. 1 至 現在
4		そえ だ ひさし 副田久 (明 45. 5. 4生)	堅粕公民館	館長	自 41. 4. 1 至 現在
5	大牟田市	かね こ きよし 金子潔 (大 4. 11.26生)	中央公民館	主事	自 40. 10. 1 至 現在
6	久留米市	すえ つく みつ お 末次三男 (明 39. 2. 6生)	御井校区公民館	主事	自 42. 4. 1 至 51. 3. 31
7	直方市	きよ なが はる くに 清永治国 (明 44. 3.19生)	中央公民館	館長	自 28. 4. 1 至 51. 3. 31
8	飯塚市	た なか ひさ し 田中久司 (大 11.10.15生)	鎮西公民館	運営審議会 委員	自 38. 4. 1 至 43. 3. 31 自 47. 4. 1 至 現在

良役職員表彰者一覧

表 彰 の 内 容	
業 績	理 由
<ol style="list-style-type: none"> 1. 小森江西公民館の建設に努力 2. 22年間社会教育活動に貢献 3. 青少年育成, 防犯, 衛生, 防災, 交通等防止活動に貢献 	<p>公民館建設と公民館活動を地域社会に定着, 文化の向上に努力, 特に青少年育成, 衛生の面は高く評価され49年, 50年度は青少年モデル地区に指定され, 環境浄化に努力, 人格識見にすぐれ住民の信望も厚い。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 38年勤労青年スポーツ奨励3ヶ年計画を実施, 青年の学習活動, スポーツ活動を推進 2. ●高令者教育を積極的に推進 	<p>館長就任以来, 積極的, 計画的に子ども会から老人までの教育要求を組織し, 生涯教育を確立した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会体育振興を, 自治会と共催で校区体育祭を行ない, 幼児から成人に至る幅広い参加でスポーツ振興に貢献 	<p>老人対策に力を入れ, 多数の老人を参加させた。校区体育祭の開催と行事を成功させた。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年育成事業の推進 2. 同和教育の推進 3. 市婦人バレーボール教室の育成 	<p>館長就任以来, 青少年健全育成, 社会体育の組織づくりと, 同和教育の推進をはかった。市内他館との連携いを強めるための推進役をつとめた。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭教育学級, 各種公民館事業に通じ, 社会教育活動の促進 	<p>長年公民館主事とし業務に従事した。各種公民館事業に地道な努力を重ねた。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 42年自主公民館に移行時, 自治会運営組織づくりに貢献 2. 親睦会を積極的に計画, スポーツ振興に貢献 	<p>教育文化, 福祉の充実に活動, その企画力と実践力は模範的である。久留米市公連の機関紙「くじゃく」の中心編集委員として貢献した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 永年住民の声を聞き, 住民の期待に努力 2. 生涯教育の推進 	<p>明るく豊かな町づくりを目標にコミュニティ確立に献身的な努力をした。責任感強く実践的である。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 村会議員時代青年団, 婦人会の結成に尽力, 議会を生かし, 物的援助と協力 2. 市議会時代は積極的に運営に寄与 	<p>氏は資性闊達思考柔軟で多様性を具備し, 公民館運営に積極的計画的に協力し教育活動に貢献した。</p>

番号	市 郡 名	氏 名 (生年月日)	所 属	役 職 名	在 職 期 間
9	田 川 市	さか た あらじろう 坂 田 荒次郎 (大 2. 12.28生)	西本町地区公民館	館 長	自 45. 4. 1 至 現 在
10	柳 川 市	え がしら あきら 江 頭 明 (明 37. 2. 1生)	矢 留 公 民 館	館 長	自 36. 4. 1 至 現 在
11	大 川 市	い ぐち みつよし 井 口 三 義 (大 12. 1.10生)	川 口 公 民 館	運 営 審 議 会 委 員	自 23. 4. 1 至 現 在
12	中 間 市	うち の つね まつ 内 野 常 松 (明 43. 2.19生)	岩 瀬 北 町 公 民 館	館 長	自 26. 4. 1 至 現 在
13	粕 屋 郡 久 山 町	あ べ よし み 阿 部 義 美 (大 14. 4.17生)	下 山 田 公 民 館	分 館 長	自 34. 4. 1 至 現 在
14	宗 像 郡 津 屋 崎 町	しま だ しげ お 島 田 茂 雄 (大 15.12. 2生)	町 内 公 民 館	主 事	自 37. 1. 1 至 現 在
15	鞍 手 郡 鞍 手 町	か い アイ子 甲 斐 アイ子 (昭 19. 5.12生)	鞍 手 町 教 育 委 員 会	社 会 教 育 係 主 事	自 39. 9. 1 至 現 在
16	糸 島 郡 前 原 町	もう り もと お 毛 利 元 夫 (明 39. 8.22生)	加 布 里 公 民 館	館 長	自 41. 5. 1 至 現 在

表彰の内容	
業績	理由
<ol style="list-style-type: none"> 1. 館運営の確立 2. 成人式，敬老会の行事化 3. 老人クラブ，青壮年諸団体の組織化と育成 4. 環境改善挨拶運動の推進 	館組織体制を整備し，老人クラブ等の組織化と育成に貢献した。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 運営審議会委員として豊富な識見で貢献 2. 婦人学級，料理教室の開設 3. 子ども会ソフトボール，婦人バレーボール，公民館運動会を実施 	永年社会教育に従事，豊富な経験を活動に生かし館発展に貢献した。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 運営審議会委員として28年間活動に寄与 2. 体育指導委員として，スポーツ振興に貢献 	経歴の示すとおり，社会教育をはじめ多面に積極的に活動し，市民に信望が厚い。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館建設と維持に貢献 2. 青年の組織化と活動に努力 3. 青少年非行防止に貢献 	誠実清潔な人柄と不言実行の性格で公民館活動に貢献した。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 青年団，子ども会の育成指導 2. 町民の体力づくり，スポーツクラブの組織確立 3. 公民館建設 	長年，公民館活動を推進，特に青少年健全育成に努力，コミュニティづくりに努力した。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設設備の管理と充実改善 2. 盆踊りの復活 3. モデル分館の啓発 	町社会教育委員を兼務し，また，部落公民館主事は，慣例である1～2年の任期を破り永年勤続した。町内31館の啓発に多大の功績がある。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 永年公民館職員として，誠実に勤務 2. 婦人会の組織育成と学習活動の活発化 	温厚誠実で信望厚く，指導力に富んだ優秀な職員で功績多大である。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 婦人会，青年団，PTA，子ども会等の組織化と育成 2. 社会体育の振興，スポーツ少年団，サッカー，剣道の組織化 3. 町民体力づくり運動の推進 	諸運動の活発化と各団体の組織化と育成に努力，人格高潔，性格温厚で情熱をもって勤務され功績多大である。

番号	市 郡 名	氏 名 (生年月日)	所 属	役 職 名	在 職 期 間
17	浮 羽 郡 浮 羽 町	おお やま はつ お 大 山 初 男 (昭 2. 10. 6生)	中 央 公 民 館	主 事	自 40. 4. 1 至 現 在
18	三 瀨 郡 三 瀨 町	にし だ しゆう いち 西 田 修 一 (昭 5. 6.21生)	一 町 原 公 民 館	館 長	自 30. 1. 1 至 42. 3. 31
19	八 女 郡 立 花 町	すぎ もり ひとし 杉 森 彬 (明 43. 3. 6生)	立 花 公 民 館	主 事	自 39. 4. 1 至 51. 3. 31
20	山 門 郡 山 川 町	りゆう たね み 龍 種 実 (明 44. 8.20生)	山 川 町 公 民 館	館 長	自 41. 5. 1 至 現 在
21	田 川 郡 川 崎 町	かめ い のぶ と 亀 井 信 人 (大 5. 6.27生)	森 安 公 民 館	主 事	自 42. 4. 1 至 現 在
22	京 都 郡 豊 津 町	くわ だ ひと み 桑 田 仁 視 (昭 9. 1.25生)	中 央 公 民 館	主 事	自 35. 4. 1 至 50. 3. 31
23	築 上 郡 椎 田 町	こ が たけ お 古 賀 武 夫 (明 42. 6.20生)	中 央 公 民 館	館 長	自 41. 4. 1 至 現 在

表 彰 の 内 容	
業 績	理 由
<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館建設 2. 各種学級の開設 3. 青少年の健全育成 	<p>持前の熱意と行動力で日夜を問わず、活動地域における文化生活に寄与した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人教育の振興 2. 各団体の育成 3. 体力づくりの振興 4. 公民館事業の研究分析 	<p>永年，公民館職員として活動した。 部落公民館だよりを発行した。 改築に着手，コミュニティづくりに努力している。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 運営審議会委員他社会教育関係委員を永年勤めた。 2. 郷土史の編さん 3. 青少年剣道部の組織化と育成 	<p>温厚誠実な人格と卓越した指導力で献身的に奉職した。 青少年剣道の組織と育成に貢献した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 新生活運動として公営結婚の推進 2. 町ぐるみ社会体育の推進 3. 子ども会，青年団等の育成 	<p>永年社会教育の全領域で，はば広くその推進，整備育成に精力的に努力した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども会，バレー部，剣道部の結成 2. 政治をみつめよう学級開設 3. 森安獅子舞保存会結成 4. 例年行事化（敬老会，運動会，文化祭） 	<p>「あいさつ運動」「愛の一声運動」の提案等，社会教育の活動と努力で予算も増し，人柄と熱意で町住民から高く評価されている。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学級講座の企画運営 2. 中央公民館建設 	<p>京都郡公民館連合会の理事として，公民館職員の研修推進等多大な業績を残した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 中央公民館建設 2. 公民館の管理運営 	<p>熱心に社会教育を指導され，運営に努力された。また，公民館建設に大変貢献した。</p>

昭和 5 1 年度 優

番号	市 郡 名	公 民 館 名	所 在 地	館 長 名	施 設	
					敷地面積	建物延面積
1	北九州市	竹末公民館	北九州市八幡西区 竹末1丁目4-19	善 明 智	181.5 m^2	264 m^2
2	福岡市	百道公民館	福岡市西区百道 2丁目7-11	細 川 良 平	528 m^2	266.6 m^2
3	大牟田市	三 里 南 公 民 館	大牟田市三里町 3丁目	青 木 国 夫	300 m^2	160 m^2
4	久留米市	金 丸 校 区 公 民 館	久留米市原古賀町 28-11	川 村 吉之助	641 m^2	350.4 m^2
5	飯塚市	柳橋公民館	飯塚市大字柳橋	石 橋 武	874.37 m^2	1404.0 m^2
6	田川市	上弓削田地区 公 民 館	田川市大字弓削田	梶 原 島 夫	1320 m^2	254 m^2

良公民館表彰一覧

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
鉄 筋 コンクリート	S33 改 築 S48.11	放送器具 二式 調理設備 150人分 葬祭器具 一式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から地区住民の憩の場として親まれている。 ○ 日常生活, 教育, 文化, 福祉活動センターとして活発である。 ○ 50年度は全世帯にアンケート調査を実施し回収の内容結果がよい。
木 造 平 屋	S42.6	ステレオ装 置 16ミリ映写機 放 送 用 具 オ ル ガ ン 卓 球 台 料 理 用 設 備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種グループ活動の他各種学級(婦人学級・家庭教育学級・青年学級・スポーツ教室)等多彩で活発である。
木 造 平 屋	S31.3	調理用具 一式 放送設備 一式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内活動の集約がむづかしい地域でありながら, 努力により運営をまとめ, 住民の融和をひろめ, 活動を常時展開している。
鉄 筋 コンクリート	S48.12.	大ホ ール 管 理 室 和室 (2) 調 理 設 備 応 接 室 放 送 設 備 事 務 室 テ レ ビ 図 書 室 印 刷 機 浴 室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民自治の意識の指導が進んでおり, コミュニティ活動にユニークな実践の研究で着実に実績をあげている。 ○ 都市型公民館のあり方に先覚的役割をはたしている。
木 造 平 屋	S47.10	会 議 室 相 談 室 料 理 実 習 室 管 理 人 室 卓 球 用 具 一 式 ブ ラ ン コ ・ 鉄 棒 ス ペ リ 台 一 式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 館と住民の結びつきがよく, 運営が優秀である。 ○ 住民の参加が積極的で文化・政治・健康・福祉の増進に努力し実践が顕著である。
木 造 平 屋	S24.4	大 会 広 間 室 図 書 室 調 理 室 管 理 人 室 卓 球 用 具 一 式 放 送 設 備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設運営がすぐれ, 地域全体を対象に各種講座の開設 主要行事等あらゆる分野に亘り活発に活動が展開されている。

番号	市 郡 名	公 民 館 名	所 在 地	館 長 名	施 設	
					敷地面積	建物延面積
7	柳 川 市	蒲 池 公 民 館	柳川市大字金納 547-2	甲 木 清	m^2 440	m^2 218
8	八 女 市	平 町 内 公 民 館	八女市大字平	内 田 竹 次	m^2 250	m^2 110
9	大 川 市	田 口 町 公 民 館	大川市大字三丸 1,623	岡 正 幸	m^2 573.31	m^2 230.21
10	中 間 市	栄 町 公 民 館	中間市栄町	河 内 照 全	m^2 390	m^2 300
11	筑 紫 野 市	紫 ケ 丘 公 民 館	筑紫野市大字紫 167-64	木 須 官 次	m^2 214.5	m^2 132
12	粕 屋 郡 篠 栗 町	中 央 公 民 館	粕屋郡篠栗町 大字篠栗	藤 国 雄	m^2 447.4	m^2 999

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
木瓦平	造葺屋 S43.3	青年の間 婦人の間 大会議室（結婚式場） 小会議室 事務室 管理人室	<ul style="list-style-type: none"> ○本市公民館の中で最も施設が完備している。 ○青年・婦人・高令者グループの活動が活発であり，結婚式も盛んに利用され，範を示している。
木平	造屋 S47.3	調理設備一式 有線放送	<ul style="list-style-type: none"> ○47年公民館を建設し施設設備を充実，公民館活動が活発で他の模範となっている。
木瓦平	造葺屋 S49.5	放送設備一式 体育用具一式 （ソフトボール・バレーボール・卓球）	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館活動に意欲的な地域であり，45年の行政区統合，49年の新館整備を件に住民の積極的参加と，事業の円滑な運営で活動が活発である。 ○年間250日の利用実態が示すとおり，運営，組織，住民一体の活動でコミュニティセンターの役割を果たしている。
木平	造屋 S41.10	放送設備一式 什器（100人前）	<ul style="list-style-type: none"> ○重点目標を「青少年教育」と定め運営している。 ○過密な商店街であり，活動を通じて，住民の協力が強く施設活動の面ですぐれている。
木平	造屋 S44.2	体育用具一式 （野球・卓球・ソフトボール） 児童文庫 500冊 調理用具一式	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の中で施設設備が充実し，活動が自主的に活発に運営されている。 ○教養の向上と地域課題を全住民と一体となり解決を図り，住みよい，コミュニティづくりに努力，他の模範となっている。
鉄筋 コンクリート	S44.4	大講義室 研修室 図書室 集実室 学習室 資料室	<ul style="list-style-type: none"> ○郡内で最初の中央公民館が設立され，住民に巾広く利用され，各種学級，教室の開設等，多大の実績をあげている。

番号	市 郡 名	公 民 館 名	所 在 地	館 長 名	施 設	
					敷地面積	建物延面積
13	宗 像 郡 玄 海 町	牟 田 尻 公 民 館	宗像郡玄海町 大字牟田尻	水 上 忠	1,793.60 m^2	168 m^2
14	鞍 手 郡 宮 田 町	本 城 公 民 館	鞍手郡宮田町本城	入 江 光 雄	1,685 m^2	338.8 m^2
15	朝 倉 郡 三 輪 町	三 輪 町 公 民 館	朝倉郡三輪町 大字野町 450	阿 部 幸 夫	3,926 m^2	1,380 m^2
16	浮 羽 郡 田 主 丸 町	中 央 公 民 館	浮羽郡田主丸町 大字田主丸 507-1	瓦 林 利 光	1,862 m^2	1,254 m^2
17	八 女 郡 星 野 村	第 14 区 公 民 館	八女郡星野村柳	谷 口 峯 登	160 m^2	100 m^2

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
木 平	造 屋 S 47.12	会 議 室 研 修 室 小 会 議 室 調 理 室 応 接 室 保 管 室	<ul style="list-style-type: none"> ○純農村小部落で住民は家族的雰囲気であり、各学習の場として名実共に、コミュニティセンターの機能をもっている。 ○周囲に新興住宅が30数戸建設されたが、公民館活動を通じ新住民とのまじわりがよい。
木 二 瓦	造 階 葺 S 35.2	放 送 用 具 一 式 体 育 用 具 一 式 (野 球 ・ ピ ン ボ ン) 幻 灯 機 一 式 8 m 撮 影 機 一 式 結 婚 式 用 具 一 式	<ul style="list-style-type: none"> ○35年新築施設を充実し、住みよい地域をつくるため、住民の希望にそった運営活動の推進をはかった。 ○人間関係に意をもちい区民運動会ふるさとの歌まつり等を開催し地域の明るいムードづくりに力を入れている結果、住民協力はよく、町行事、婦人会、青年団、子ども会、老人会の結びつきがよい。
鉄 筋 コンクリート	S 49.5	全館冷暖房完備 大ホール(500人) 調理実習室 45人 調 理 台 7台 研 修 室 25人 文化財室 郷土文化財和室	<ul style="list-style-type: none"> ○近代的施設で住民の要求にもとづく各種学級講座が開設でき、住民の館として定着すべく運営に努力している。
鉄 筋 コンクリート 二 階	S 48.6	館長・事務室 図 書 室 研 修 室 和 室 調 理 室 視 聴 覚 室 ホ ー ル その他	<ul style="list-style-type: none"> ○施設、設備、運営がすぐれている。 ○青少年、婦人、成人教育が熱心に運営されている。 ○町内公民館の助成、自主グループの育成など、住民、職員が一体となって多大の成果を収めている。
木 平	造 屋 S 9.8	卓 球 用 具 一 式	<ul style="list-style-type: none"> ○建物は古く、過疎化が進む僻地農山村で生産生活の改善に研究活動を推進しており、特に古いしきたりが残っているため、生活改善を区民一体となって取り組み実績をあげている。

大 会 役 員 一 覧

役員名	所 属・職 名	氏 名	役員名	所 属・職 名	氏 名
名誉会長	福岡県教育委員会 委員長	田 北 一 二 三	大会準備委員 会 委員	豊前市教育委員会 社会教育指導員	米 谷 稔
大会々長	福岡県公民館連合会 会 長	鍵 水 速 太	〃	豊前市宇島公民館 主 事	渡 辺 繁
大会副会長	〃 副会長	坂 田 亀次郎	〃	豊前市黒土公民館 主 事	稲 葉 信 夫
〃	〃 副会長	井 原 信 一	〃	行橋市教育委員会 社会教育課主査	松 下 久 雄
〃	〃 副会長	淵 上 雄 幸	〃	〃 社会教育主事	坂 井 誓 子
大会運営委員 会委員長	豊前市中央公民館 館 長	岡 崎 国 雄	〃	吉富町公民館 館 長	松 本 二 一
委 員	豊前市教育委員会 教育委員長	岩 本 美代三	〃	築上町公民館 館 長	末 次 征 夫
〃	行橋市教育委員会 教育長	江 藤 荒 男	〃	大平村公民館 館 長	名 取 利 麿
〃	行橋市教育委員会 社会教育課長	中 川 利 通	〃	椎田町教育委員会 課長補佐	越 路 信 章
〃	教育庁築上出張所 所 長	原 田 修	〃	教育庁築上出張所 社会教育係長	平 崎 真 人
〃	椎田町教育委員会 教育長	尾 園 政 一	〃	教育庁京都出張所 社会教育係長	和 田 永 寿
〃	吉富町公民館 館 長	松 本 二 一	〃	勝山町公民館 主 事	大久保 正 信
〃	教育庁京都出張所 所 長	鳥 井 義 喜	事 務 局	事 務 局 長	安 武 義 人
〃	犀川町中央公民館 館 長	黒 田 精 文	〃	事 務 局 参 事	大 平 岩 男
大会準備委員 会委員長	豊前市教育委員会 社会教育課長	為 藤 勝 己	〃	〃	藤 井 和
副 委 員 長	豊前市中央公民館 館 長	岡 崎 国 雄	〃	〃	小 川 浩 一 郎
〃	行橋市教育委員会 社会教育課長	中 川 利 通	〃	〃	水 城 和 利
〃	苅田町中央公民館 館 長	秋 山 三 郎	〃	〃	伊 藤 節 男
大会準備委員 会 委員	豊前市教育委員会 社会教育課長補佐	吉 川 正 己	〃	事 務 局 職 員	細 野 三 津 子
〃	〃 社会教育係長	中 島 英 夫			

問題提起者発表要旨

1. 築上郡社会教育振興会公民館部の活動
経過の概要と現在のとりくみ

築上郡大平村公民館長 名 取 利 麿

2. 新興住宅地帯における公民館活動の実
践から

北九州市八幡西区沖田公民館 馬 郡 高 一

築上郡社会教育振興会公民館部の 活動経過の概要と現在のとりくみ

大平村公民館長 名 取 利 磨

はじめに

昭和50年度国勢調査の速報集計によると日本の社会も戦後復興期から高度成長期を経て安定福祉社会へ移行を必要とする人口構造になったという。

生産年齢人口(20才～64才)が減少し、しかも従属人口指数は上昇カーブを指し、又産業別では第三次産業が史上はじめて労働人口の過半数を占め欧米先進諸国と似かよった社会構造に推移しつつあるという。

この結果今後老人福祉、核家族増大による保育施設、住宅問題、地域社会の再建等がますます大きなウエートを占め、人口構造、職業構造より再度経済の高度成長は望めなく安定経済成長福祉社会型の社会構造になったという。一方、現在スタフレーション(不況と高物価)下にありながら経済の高度成長政策のもたらした外的(公害、環境破壊等)、内的(精神、意識)のヒズミは歴然として払拭されていない。外的面はおくとして、内的面を考えると、

(1) 人間の甘えが充満している。

我がまま。何事も自分に不都合なことは他に転嫁する。

(2) 面白くないことや、きつい仕事を嫌う。享楽主義、自己修養からの逃避、克己心の欠除。

(3) 社会的ルールからはずれることを欲する。利己主義、社会的モラルの低下。

これらの傾向はかなり強く、社会も「昔と時代がちがう」という一言で許容しているように思われる。

人間尊重、福祉優先の社会構造に変ぼうしつつあるにも拘らず、その意識はそれに逆行しているのが現状であるまいか。

本大会は「住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考えよう」ということである。いうまでもなく公民館構想が明かにされた昭和21年、社会教育法が制定された昭和24年、又昭和34年12月の公民館の設置ならびに運営に関する基準等を経て公民館事業の考え方は多少の変遷はあったと思われるが、その基本的理念はほとんど変わっていないと思う。即ち公民館の目的と理念は

(1) 公民館活動の基底は人間尊重の精神

(2) 公民館活動の核心は生涯教育の態勢確立にある。

(3) 公民館究極のねらいは住民の自治能力の向上と福祉社会の実現にある。

この理念に基づいて公民館発足以来いつの時代においても住民の生活を高めるための事業を関係者は推進され、それなりの成果を挙げられて現在に至っていると考える。それが改めて提起されたのは生涯教育の場として公民館のあるべき姿を直視しながら現状の中でどうすべきかということである。社会教育に未熟で経験の浅い私であるが、郡社会教育組織と公民館事業活動および過去一ケ年の具体

的实践をふまえて2～3の問題提起をしたいと思う。

1. 築上郡の概要

福岡県の東南端に位置する3町2村で総面積6,645ha, (水田3,668ha), 世帯数11,012戸, (農家戸数5,984), 人口44,945人, (農家人口25,181)で豊前市によって東部三町村(吉富町, 新吉富村, 大平村)と西部二町(椎田町, 築城町)に区分された農村地帯である。交通の便悪く, 社会教育施設に乏しく僅かに大平村に県営野営訓練所があるのみである。

従って社会教育施設としては各町村の公民館である。

2. 築上郡社会教育振興会と公民館

(1) 社会教育振興会の生い立ち

社会教育振興のため戦後組織された郡社会教育振興会築上郡公民館連合会, 視聴覚教育協議会, 郡子ども会育成連絡協議会, 体育協会等のタテ割の社会教育関係団体を統合し相互の連絡を密にし, より有機的に郡の社会教育を推進するために, 既存の郡社会教育振興会を軸として昭和42年7月それぞれ独立していた関係団体, 行政, 教育機関を網羅して新しい築上郡社会教育振興会(以下郡社教振)が生まれた。爾来今日に至るまで築上郡の社会教育は社教振を中心に推進せられて来ている。したがって五町村で組織していた公民館連合会はその中核として社教振の中で公民館部として位置づけられた。

(2) 築上郡社会教育振興会の事業

- 公民館の振興に関すること
- 社会教育に関する諸種の調査研究並びに啓蒙に関すること
- 社会教育指導者の養成に関すること
- 社会体育の振興に関すること
- 青少年教育に関すること
- 視聴覚教育に関すること
- 各種団体との有機的連絡協調に関すること
- 表彰に関すること
- その他目的達成に必要なこと

(3) 築上郡社会教育振興会の組織, 努力目標。

〔組織〕

- ① 公民館部
- ② 生活部
- ③ 教養部
- ④ 視聴覚部
- ⑤ 青少年部
- ⑥ 体育部

文化部(昭和46年より文化部として統合)

〔努力目標〕

- ① 公民館部

- 各町村における社会教育計画の連絡調整をはかり地域に立脚した社会教育の推進をはかる。
- 社会教育振興会の中心的部門として社会教育の推進につとめる。
- 公民館職員の専門性を高めるため職員の研修につとめる。
- 同和教育に対する研修を深めその推進に努力する。

② 文化 部

- 社会の変ばうに伴う生活環境の変化と人間疎外の傾向に対し社会に対応できるよう学習の機会の拡充につとめる。
- 明るい家庭、住みよい社会建設のため新生活運動の推進につとめる。
- 郷土文化財および芸能調査保護につとめる。

③ 視 聴 覚 部

- 教育の近代化をはかり、視聴覚教材の効果的利用を促進するため指導者を養成する。

④ 青 少 年 部

- 青少年団体の育成と組織の強化につとめ、青少年の健全育成につとめる。
- 青少年指導者の養成。

⑤ 体 育 部

- 体育活動を広めることにより、体育団体の組織強化をはかり郡民各層の体力の増強につとめ明るい豊かな人間生活を確立する。
- 体育指導者の育成につとめる。

(4) 公民館部の活動

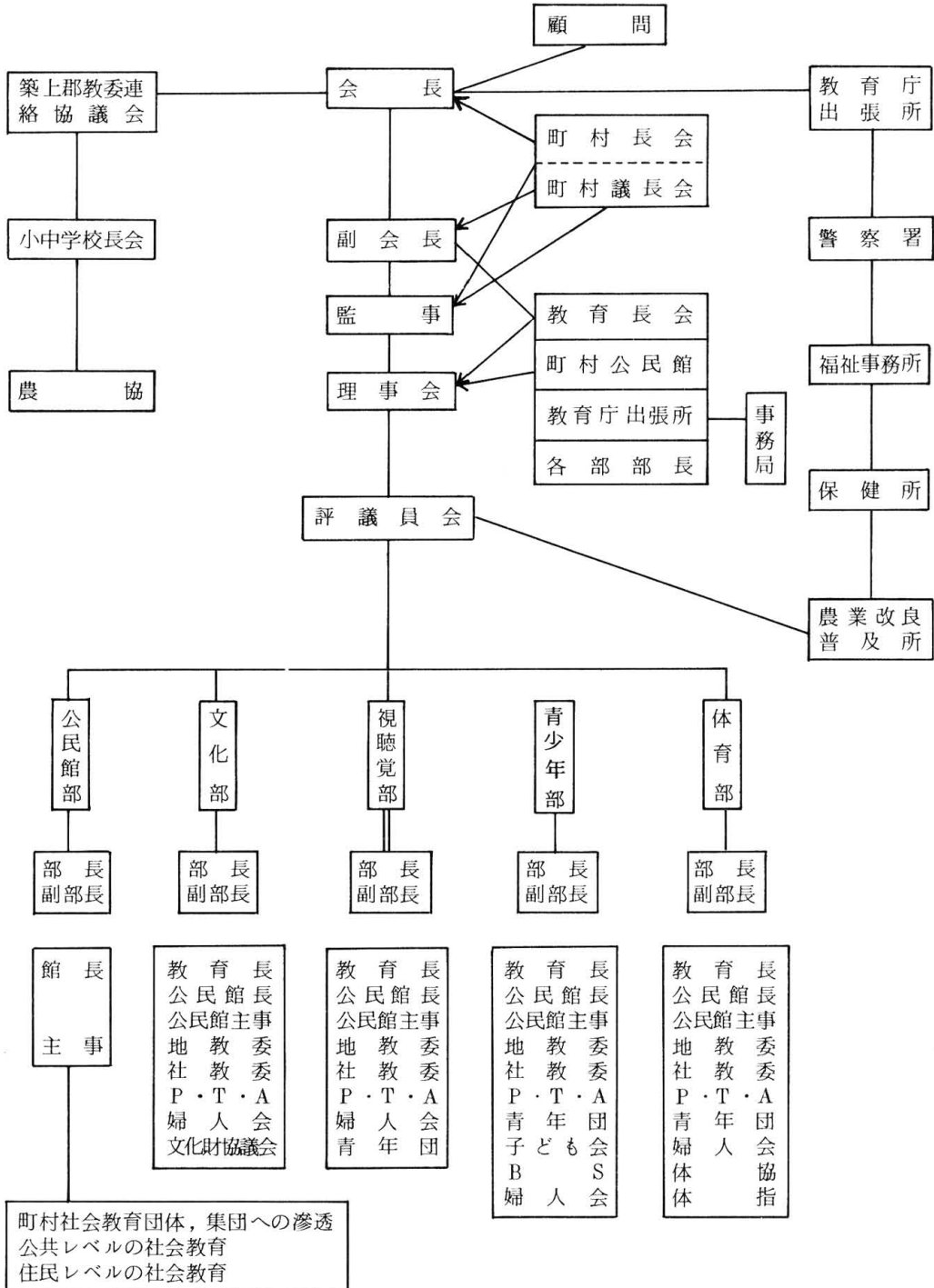
いうまでもなく町村公民館は、町村の実態に即した公共レベル、住民レベルの社会教育事業を行っているほか、郡社教振の中核部門として各部の教育事業が円滑に且つ効率的に町村に情報が伝達され、実践化されるよう努めている。更に社会教育の視点、町村の実態分析に立脚して検討を加え、公民館部を通じて広報活動、各種社会団体との連携ならびに事業に対する動機づけを行ない、その推進に今日まであたっている。即ち公民館部は郡社教振の各部事業の主体性を尊重しながら社会教育団体、地域住民の自発性、継続性、組織的活動への参加をはかる重要な活動を今日まで継続してきている。

3. 地域住民意識調査について

(1) 動機

昭和50年度公民館部は月例事業打合せをもつに当り、社会の変せんに伴う生活および地域課題と公民館各種事業のマンネリ化打破、地域住民各層の生涯教育の可能性、部員の資質向上と過去事業の反省等を含めて、職員相互の研修会をもつこととした。即ち町村がそれぞれ部門別に問題提起をなし、全員討議をもって事業推進上の隘路、解決の方策、参加或は学習の可能性等について討議をかさねた。〔子ども会(3月)出張所、青少年育成(4月)大平村、社会体育(5月)新吉富村、成人教育主として婦人(7月)吉富町〕その結果地域の実態が程度の差こそあれ、現段階における各種公共行政レベル、住民レベルの社会教育について共通した悩みと障壁が住民の社会観、価値観の多様化により潜在しており、又地域課題や生活課題が余りに多いということ

築上郡社会教育振興会の組織図



から、これらを教育的視野から学習課題として再編成すべきであるとの合意を得た。これまでに町村においても部門別の調査は行われているものもあるが郡社教振公民館部として統一して住民の意識調査を行うべきとの結論に達した。

(2) 経過と実施

意識調査を行うに当たり、その目的、調査内容、結果をふまえた科学的企画立案等を考慮し、部会に各町村1名の代表者による住民意識調査小委員会を構成し、50年度末を目標にアンケート調査書の作成のため10月より月2回の小委員会をもち、3月末漸やく印刷を終り4月上旬調査実施の運びに至ったものである。

即ち調査は一般住民意識調査、要望調査、および基礎調査、各部門調査(子ども会、青年、婦人、高令者)である。

(3) 調査の集計と結果

集計はコーティングを行ないクロス集計法により行なった。

(4) 調査結果から見た課題

4. これからの公民館(社会教育)事業の進め方

新興住宅地帯の公民館活動の実践から

北九州市立沖田公民館 馬 郡 高 一

1. 沖田地区の概況

大都市への人口流入と、核家族化がもたらす大都市周辺への住宅建設の需要増加により都市周辺のいたるところに、住宅団地の開発が見られるようになった。

北九州市の西南部に位置する沖田地区は、市内でも最も住宅開発が進んだ地域である。

昭和31年、筑豊電鉄の開通をみて以来、それまで一農村にすぎなかった当地区は、急速な発展をし、現在では、戸数8,500、人口32,000を擁するまでになった。

地域の特性を列举すると

- (1) 勤労者の持家が中心となっているので、大部分の人が永住する気持である。
- (2) しかし、住民のコミュニケーションは乏しく、地域としてもまとまりがなかった。
- (3) 一般的に急速に膨張した都市社会で、共通して見られる公共施設の整備の問題。などがあげられる。

こういう社会においては、いかにして共通の住民意識を育て、近隣の社会性を回復していくかが重要な課題であった。つまり、新興住宅地帯の中の公民館が、とりもなおさず志向しなければならない一つの大きな課題は、自から「実際生活に即する教育、学術、文化に関する各種の事業」を行なうことにより、より望ましいコミュニティ建設の役割を果たすことであった。このことが、沖田地区にとっては、当面する、住民福祉の増進につながり、ひいては「生活を高める」出発点でもあったのである。

2. 住民の生活を高めるための公民館運営

公民館は、住民の身近かなところにあって、その日常生活の中心となり、そういう条件のもとに成り立つさまざまな教育作用によって独特な社会教育的使命を達成するものである。

そこで、沖田公民館は、

- (1) 住民相互の接触の場とし、地域の学習グループを育成する。
- (2) 住民の学習、レクリエーションを中心にその自発的個人学習をたすける。
- (3) 住民の情報交換と相談のセンターとなる。
- (4) 専門的関連機関との連絡をはかり、住民の生活の充実と向上をはかる。

ことを、中心的目標とし、沖田地区のよりよきコミュニティ建設を旨として館運営がなされた。

3. 沖田公民館の事業

(1) 昭和51年度年間事業計画一覧表

事業名		51.4	5	6	7	8	9	10	11	12	52.1	2	3
公民館講座		← 6コース →						← 4コース →					
家庭教育学級				← 小学校3				→ 中学校1					
幼児家庭教育学級				← 1コース →									
青年学級			← 1コース →										
少年団体育成セミナー				↔									
作品発表会(文化祭)									↔				
社会同和教育	社会同和教育講座	← 1コース →											
	各講座の一般教養として	↔ 6回					↔ 4回						
	各種学級の中で	家庭教育学級各2回4時間, 幼児2回4時間, 青年6時間											
	P T A 成人教育で				○ 5校								○ 5校
広報活動		○		○		○		○		○		○	
老人福祉講座			← 2コース →					← 2コース →					
運営委員会				○		○		○		○		○	
主な団体	体育委員会									○ 沖田地区体育の日			
	沖田生活サークル	← →											
	地区成人祭											○	

(2) 地域課題確決のための学習活動のあり方

住民の生活課題は、時代の影響、構成されている住民の職業、年代、立場など、そして地域の環境により、違った形のものになる。そういういろいろの形態をもつ生活課題の解決のための学習には、

- 内容的にどうか。 — 現実性、現在性、共通性
 - 学習主体は — 生活者(住民)、自主性
 - 学習の方法は — 科学性、民主性(公平性)
- などが充分配慮されなければならない。

(3) 沖田生活学校

— 住民の生活を高めるための学習例 —

コミュニケーションの欠如している新興住宅地帯において、沖田公民館が新しいコミュニティづくりをめざして取り組んだいくつかの事業の中で、とくに生活学校運動について紹介する。

○ 沖田生活学校の学習経過から（第3年次分のみ）

テーマ 「快適な生活環境を求めて」
（公園事情の学習より）

○ 学習の経過

- S 49. 4. ○年次総会で、学習テーマなど、年間学習計画を決める。
6. ○沖田地区の総合将来計画について学習（市都市開発課長，地元市議出席）
7. ○欧州各国の生活環境について、（視察渡欧の地元市議より）
○公園に関する資料，文献の収集。分析。
8. ○「公園に関する意識調査」実施。
○同意識調査の集計。整理。
10. ○住民の権利について学習。（大学教授）
○地元市議に調査の結果を説明，意見交換。
○沖田公民館運営委員会に調査結果の説明，意見交換。
11. ○沖田公民館文化祭で調査結果をパネルで展示公開。
50. 3. ○マスコミの取材に協力。

4. 活動事例

— 「公園に関する住民の意識調査」をまとめて — （S 49.9. 沖田生活学校）

(1) はじめに

私たち沖田生活学校では、本年4月以降「快適な生活環境を求めて」というテーマのもとに学習活動を続けてきました。快適な生活環境の条件にはいろいろの問題があります。道路の問題、下水道の問題、大衆輸送機関の問題、医療、教育の問題等多々ありますが私たちは、これらの諸問題の中から、日進月歩に進みつつある沖田地区の市街化の現実を目の前にして、少なくとも今解決しておかなければならない、今しかできない公園の問題にとりくみました。

以下、述べます各種のデータは、昭和49年7月から8月にかけて、私たち沖田生活学校で行なった「公園に関する住民の意識調査」にもとづくものです。

調査の方法は、沖田地区にある各自治区会（8団体）の人口に応じて無作為抽出により成人男女200名を選び、調査の対象としました。不慣れな調査で十分な成果を得たとはいえませんが、余暇時間の漸増傾向と青少年の健全育成対策が強く叫ばれております今日、この調査の結果は、私たちに何をしなければならぬかを充分教えてくれております。

なお、調査回答者の年代別構成はつぎのとおりです。

図表 1

	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	6人 7.2%	17人 20.5%	39人 47.0%	11人 13.3%	10人 12.0%	83人 100%
女	11人 9.9%	53人 47.7%	32人 28.8%	13人 11.7%	2人 1.9%	111人 100%
計	17人 8.8%	70人 36.1%	71人 36.6%	24人 12.4%	12人 6.1%	194人 100%

(2) 現状の認識

沖田地区の現状は、児童公園（ブランコ、スベリ台、鉄棒等の設備されているもの）の類と思われる小公園は37ヶ所あります。（予定分を含む）しかし、自分の家から300m（徒歩3分）以内のところにこのような児童公園があると思っている人は、65%です。残り35%の人はもっと遠くへ行かないと児童公園すらないと答えています。（都市公園法施行令第2条には、児童公園は誘致距離の標準を250m、敷地面積は0.25ヘクタールを標準とする。）

しかも、そのような公園の利用頻度は、週1回以上利用している人が約36%どまりで全然利用しない人が、約58%です。このことは、図表4でみるように沖田地区の公園という公園の殆んどが児童公園であることから、一応うなずけることです。

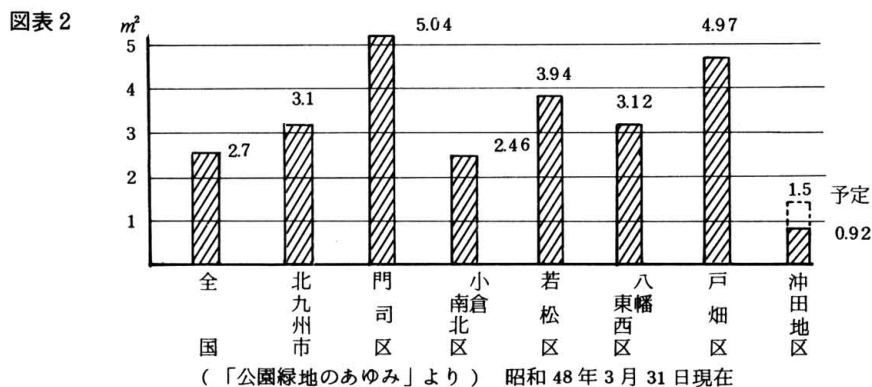
利用しない理由としては、児童公園だから — 約40%、家から遠いから20%、その2つの理由だけで60%にのぼります。

なお、この沖田地区に公園の数が足りないと思っている人が約70%います。ではどのくらいの数の公園が望ましいかという問題になると非常にむづかしいことですが、現在の沖田地区には、つぎのような種類の公園があります。

既 設	児童公園	23ヶ所	27,369 m^2
	その他	3ヶ所	1,130 m^2
	児童公園	11ヶ所	17,840 m^2
予 定	計	37ヶ所	46,339 m^2

（各園毎の名称，面積，省略）

このことをもとに、人口1人当たりの公園面積比較表をつくると。



上表より数の不足と感じている人は、あながち数の不足だけを感じているのではなく、公園面積そのものの不足を含めて、公園不足を訴えていると見るべきではないでしょうか。

(3) どんな公園を望んでいるか。

余暇時間がますます増えつつある社会現象の中で、沖田地区住民はどんな公園を望んでいるでしょうか。余暇をどのように過しているかという問いに対して、ゴロ寝で、テレビをみて過すと答えた人が、約40%います。この人たちはスポーツに無関心な人たちではなく、スポーツ施設の貧困さから止むを得ずテレビとの付き合いに追いやられている人もかなりいると思われます。それは、青少年白書における、各年代層にわたる「今後多くしたい時間調査」(図表3)、あるいは「青年層の余暇時間についての希望調査」によって、裏付けされています。

図表3 今後多くしたい時間 (S46 青少年白書)

今後多くしたい時間		仕事 勉強	家事 育事	社交 社会活動	教養	旅行・ スポーツ・遊 びに楽しむ	休息 休養	わから ない	計
20 才代	男	13.4	1.6	9.3	16.5	46.9	23.2	8.4	119.3
	女	9.6	11.1	8.0	25.5	37.6	18.6	9.4	119.9
30	男	11.1	3.3	6.5	12.3	37.5	34.8	12.8	118.3
	女	11.3	10.8	5.3	21.1	28.1	27.0	14.7	118.2
40	男	9.6	1.5	5.4	12.3	30.5	39.3	17.2	115.8
	女	7.5	4.5	5.2	17.6	26.5	35.0	19.1	115.8
50	男	2.2	1.0	4.5	10.0	27.9	40.5	20.0	113.2
	女	4.9	3.3	3.5	11.8	23.1	36.8	27.9	111.3

(複数回答)

つまりこれらの資料は年代を問はず、体をうごかすことをしたり、スポーツをしたり、という人がかなりのウェートを占め、特に20才代の人はそれが著しいことを示しております。

なお、私たちの「意識調査」でも、児童公園にしても、子供が自由に遊びまわれる公園46%、大人のためのスポーツ公園36%、計82%の人が、なにかスポーツのできる公園がほしいと願っています。大人のスポーツ公園について調査を進めてみると、距離的には1km未満に希望する人約70%、広さはバレーコート2面以上、ソフトボールのできる広さ(8,100㎡)という人が64%、施設の内容としては、広っぱがあれば充分と考える人が多く、特定の目的施設である必要はなく、だれでもが、いつでも利用できるスポーツ公園を願っているといわなければなりません。

現在沖田地区にある都市公園の内訳を、全市と対比してみると、次の表のようになります。

図表4 都市公園の内訳表 (S 48. 3.31 現在。「公園緑地のあゆみ」より)

公園	北九州市	沖田地区	公園	北九州市	沖田地区
児童	563,020 m^2 16.8 %	45,209 m^2 97.6 %	運動	456,700 m^2 13.6 %	
近隣	264,200 7.9		風致	922,600 27.6	
地区	177,200 5.3		その他	19,040 0.6	1,130 2.4
総合	945,500 28.2		計	3,348,260 100	46,339 100

上表でもわかるとおりに、この沖田地区には、スポーツ公園は1ヶ所もなく、公園の殆んどが、ブランコ、スベリ台などが付設されている児童公園であります。

(4) まとめ

以上のように私たち自からが行なった「意識調査」の、各データと、それを補ってくれるいく種類かの参考文献からの資料により、つぎのような結論を得ました。

① 結論

人口3万人余を擁する沖田地区にはあまりにも公園施設が貧弱であること。この厳然たる事実を市当局に訴え、沖田地区のほゞ中心地である。沖田公民館の近くに、1日も早く、誰でもが気軽に使えるスポーツ公園を設けて、これを機会に、他の新興住宅地帯に先きかけて、「快適な生活環境」づくりのモデル地区にされるよう、強く要望しなければなりません。

② その理由

- ア. 住民1人当りの公園面積が、全国、全市、他の区に比較して著しく少ないこと。(図表2)
- イ. 増えつづけつゝある余暇時間への対策として、特に青少年の健全育成対策の面からも、スポーツ公園を設置する必要がある。(図表3)
- ウ. 図表4の都市公園内訳表にみられるように、市全体の公園内訳に対して、沖田地区の公園内訳は、極端にアンバランスであること。
- エ. 住民のスポーツ公園に対する利用意識は1Km未満であること。

③ 今ならできる

総合的にみると、沖田地区のほゞ中心地である沖田公民館に隣接している沖田プールと並んで、沖田スポーツ公園が設置され、沖田地区のグリーンゾーンとして、また住民のスポーツ、交歓、憩いの場としての公園がほしいと願う住民の切望を充分知ることができました。

幸いにも、沖田公民館の近辺はまだ農地であります。公園設置の条件は今が一番よいと考えられます。

しかしながら、昨年(S 48年度)進出してきたスーパーマーケットの開店により、旭ヶ丘—春日台線は、日増しに人通りが多くなり、農地の他への転用は容易に察せられるようになってきました。そのような事態になってからでは、公園設置は不可能です。

私たちは、全ての条件が満たされる今の時点で、市当局にこの問題を訴え、スポーツ公園の設置をつよく要望すべきではないでしょうか。

5. おわりに

これまでの実践的経験から、私は、こと新興住宅地帯における公民館は、ある一面において、静かな水面への積極的な投石者でなければならないと思います。静かであることは、必ずしも問題（課題）のないことを意味するものではなく、動機付けの一石による波紋は適切な方向づけのもとで、二重三重の輪となって、地域全体に広がっていくものであります。そのことが、コミュニティ建設の一方法になり、住民相互の連帯感を培うことにもなりましょう。公民館活動の根源である、より明るくより望ましい平和な民主社会を形成するにふさわしい市民性が、そこに養なわれるものと確信します。

パネル討議

テーマ「住民の求めに応ずる公民館事業のあり方」

パネラー

椎田町教育委員会	越路 信幸
飯塚市中央公民館主事	秋山 良昌
豊前市合河公民館長	長谷山 顕雄
久留米市	岡村 朝子
豊前市婦人会副会長	石井 春恵

助言者

仏教大学教授	石堂 豊
--------	------

司会者

福岡県公民館連合会副会長	井原 信一
--------------	-------

問題提起者

北九州市八幡西区沖田公民館	馬郡 高一
築上郡大平村公民館長	名取 利麿

—— パネル討議MEMO ——

資 料 編

これからの公民館と福公連のあり方(抜粋)

——福公連組織問題研究委員会答申書——

はじめに

福公連組織問題研究委員会は、昭和49年度において県内から7名の関係者を委嘱して設置されたもので、昭和50年11月までに通算9回の委員会を開催して鋭意検討を加えた結果、福公連執行部への答申書という形で成案を得たものであるが、この答申書の骨子をなすものは、次に掲げる幾つかの問題点の検討・解明に集約することができよう。即ち

1. 福公連の母体である市町村公民館の経営基盤の強化。
2. 福公連の目的である単位市町村の相互連携と施設・設備・職員の充実ならびに住民の社会教育活動振興方策に資するための組織の強化。
3. 福公連の現組織の根本的な検討と改革。
4. 公民館の振興に関与する人々（設置者・行政管理者・経営者・利用者等）の代表で構成される組織の可能性と今後の課題。

今回の答申は、上記の問題点を踏まえながら、県内公民館、郡市公連組織の現状を分析し、それらの標準モデル案を提示してこれからの新しい公民館の役割りに対する具体的な示唆を与えようとするものである。

ここに、第24回福岡県公民館大会が開催されるにあたり、本答申書（抜粋）を転載し、公民館関係者各位の御検討をお願いする次第である。

なお、末尾ながら、組織問題研究委員会の委員の方々は下表のとおり。

役職	氏名	所属
委員長	吉瀬 純一	久留米市教育委員会社会教育担当主幹
委員	井原 信一	大野城市中央公民館長
〃	久家 貞美	稲築町教育委員会派遣社会教育主事
〃	米谷 稔	豊前市教育委員会社会教育指導員
〃	高山 茂治	元県教育庁浮羽出張所社会教育係長
〃	中尾 莊兵衛	福岡市香椎公民館長
〃	安川 浄生	北九州市戸畑中央公民館長

第2章 これからの公民館と福公連のあり方

1. 生活優先の原理に立つ地方自治の創造

日本はこれから「福祉社会」への途を選択し、人間尊重の精神と生活優先の原理に立つ社会の創造をめざしている。

福祉の基盤をなす経済は、これまでの中央集権による経済の高度成長政策によって一応目的を達したが、一方の精神的福祉の基盤づくりは、これからの課題であり、それは地方分権による人間尊重の精神と住民の具体的な日常生活を物・心両面から調和させる生活優先の原理に立つ地方自治の創造と新しい体制の確立を前提としなければならない。

2. 新しい地方自治と公民館の役割

(1) 地方自治と公民館のあゆみ

a. 創生期の公民館（昭和21年～24年）

戦後日本の再建は、平和と民主主義を基調とする文化国家の建設が目標にかかげられ、民主主義の基調である地方分権による地方自治の確立が強調された。

公民館は、この地方分権と地方自治を確立するための「住民による住民のための郷土復興事業の拠点として設けられたことは、昭和21年7月5日に出された文部次官通達「公民館の設置・運営要綱」に明示されているところである。

すなわち、公民館の性格を次のように規定している。

① 民主的社交機関

公民館は、常時町村民がうち集まって、談論し、読書し、生活上、産業上の指導を受け、お互いの交友を深める場所である。

② 文化教養機関

郷土における公民学校、図書館、博物館、町村民集会所、職業指導所などの機能を兼ねた文化教養機関である。

③ 郷土振興機関

青年団、婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所である。

このような公民館の性格は、住民主体の地方自治を創造する原動力を培うものであり、地方自治が民主主義の学校であるといわれたのもこの頃である。

b. 形成期の公民館（昭和25年～30年）

昭和24年6月10日社会教育法が制定され、公民館は、社会教育施設として法的根拠をもつことになる。

すなわち、公民館は市町村又は民法第34条の法人のみが設置する社会教育施設とされ、

公民館に類似する施設は何人もこれを設けることができることになった。

創生期の公民館の性格のうち、文化教養の性格を中核とするものが社会教育法にいう公民館となり、民主的社交機関と郷土振興の役割は、法第42条の類似公民館にゆだね、住民の自主的な組織によるものとして二分したのである。

こうして、公民館は公・私立公民館と任意な類似公民館の二つの体系に分けられることになる。

そして、公民館は、社会教育法第20条によって「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育・学術・文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定されているのである。

すなわち、創成期の公民館は住民主導型であり、社会教育法による公民館は行政主導型であるといってもよいのではなかろうか。

そして、住民主導型の公民館は類似公民館として存続することになるのである。

c. 受難期の公民館（昭和31年～35年）

① 朝鮮動乱と町村合併

社会教育法が制定された翌昭和25年6月、朝鮮動乱のぼっ発によって国際情勢は急変し、占領政策も大きく転換するのである。

そして最初の文化国家への途は、次第に経済国家へと傾斜してゆくのである。

このような厳しい国際社会環境の中にあつて、昭和27年サンフランシスコ講和条約によって日本は独立し、新しい国内体制の整備が進められるのである。

公民館にとって特筆すべきことは、地方財政の窮迫であり、町村合併の促進である。

すなわち、町村合併によって旧町村の公民館は合併市町村に吸収され、新市町村の中央に統合され、職員も削減され、財政的にも困窮して次第に迫力を失ってゆくのである。

これに加えて、昭和27年11月地方教育委員会の設置によって、従来、市町村長の所管から教育委員会の所管となり、いよいよ公民館は困難な立場に立たされることになる。

② 経済の高度成長政策の影響（昭和35年～45年）

公民館の基盤が固まらぬ間に、経済の高度成長政策は急激に進行し、公民館が拠って立つ地域社会の基盤はなだれのように崩壊し、都市の人口集中、とりわけ青年層の都市集中と農村の過疎現象が目立ち、テレビや自動車の普及によって住民の生活意識や行動が変化し、公民館の事業や活動は一層困難になって行った。

しかし、昭和40年頃から都市対策や農村の過疎対策として、デラックスな施設の建設ブームが起り、公民館をはじめ市民会館や農村開発センター・農村研修所等の公民館類似の施設がつくられるようになって公民館はいよいよその存在価値を問われるようになった。

このような状況のもとで、公民館は、施設も職員も設備も充分整備されないまま、他の

専門的類似施設の建設ブームの中で宙に迷っており、中途半端な形で社会教育施設の位置を守っているのではなかろうか。

d. 再生期の公民館（昭和46年以降）

中央集権による経済の高度成長政策の欠陥が著しくなり、公害や自然破壊が問題とされ住民運動が激化する中で、自治省では昭和46年からコミュニティ構想を打ち出し、モデル・コミュニティの指定などを行って、再び地域社会に着目しはじめた。そして人間中心の政策を求める声が高まり「住民福祉」について考えようとする風潮が強まってきた。

そして、昭和48年末の石油ショックを転機として、戦後30年の歩みが問い直され、原点に立ち戻って再出発しようということになる。すなわち「福祉」の原点は人間の尊重であり、人間の生活を優先させる社会であり、その基調は民主主義であることが合意されたのである。

ここで公民館は30年にして起死回生のチャンスを迎えたといえよう。

(2) 新しい公民館の役割

公民館の目的は、社会福祉の増進であり、生活文化の振興である。それは、教養の向上であり、健康の増進であり、情操の純化であって、今日の社会が求めている人間尊重と生活優先の原則に立つ民主主義の実践である。この目的は30年前も今日も変わることはないのである。

いまこそ公民館は、新しいコミュニティ形成の拠点として、また實際生活に即した教育・学術・文化に関する各種の事業を行う教育機関として、その存在を主張し、住民の生活に奉仕し、地方自治を支える主権者としての住民とともに草の根の民主主義を育て定着させなければならないのではなかろうか。

3. 市町村の公民館と郡・市公連のあり方

福岡県公民館連合会（以下「福公連」という）の組織は、その基礎的構成単位である市町村の公民館と直接の構成単位である郡・市公民館連合会又は社会教育振興会のあり方と深いかわりを持つことから、市町村の公民館と郡・市公連のあり方を究明する必要がある。

(1) 市町村公民館の多様性

市町村における公民館のあり方は多種多様で、一概に論ずることは極めて困難であり、そのために郡・市公連のあり方もまた複雑である。このような基盤のうえに立つ福公連の組織運営はいよいよ複雑多岐で困難なものにならざるを得ないのである。

(2) 標準モデル設定の必要性

これからの福公連を、長期展望に立って組織しようとするれば、少なくとも公民館としての共通の基盤を明確にしておかなければならない。したがって、県下公民館の多様な現実を幾つかのパターンに分類し、福公連の母体となり公民館のビジョンとなるモデルを設定し、このモデルを標準に郡・市公連と福公連のこれからの組織のあり方を構想し、これを基準に具体化し、そ

の実現を図ることを提案するものである。

(3) 公民館を支える要素

公民館を支え、その振興に関与するものは、おおむね次のようなものがある。

- ① 設置者であり、地方自治体の首長である市町村長（各部局）
- ② 管理責任者である教育委員会（教育長や社会教育課長）
- ③ 経営者である館長（主事や職員）
- ④ 経営に直接・間接に関与する運営審議委員・分館長又は類似公民館長
- ⑤ 公民館の利用者である市町村住民又は各種団体

以上の5つの要素が相互に関連し合っている。

(4) 内外に開かれた公民館へ

従来公民館は、ややもすると教育委員会や公民館自身の枠内に閉じこもり、閉鎖的になり勝ちではなかったか、ここで反省してみる必要がある。

しかし、さきに述べたように、これからは住民の福祉実現が地方自治体の使命であり、目標であることから、住民に奉仕する地方自治を目指さなければならない。

その中で、公民館が占める位置と役割は、大きく変わらなければならない。すなわち、住民の生活課題や教育・文化的諸要求は、住民にとっては全一的なものであり、それぞれの課題や要求が充足されればよいのである。

したがって、住民の立場から公民館の事業を考えると、それは関連の行政各部門や機関・団体と横に連携し、共同して住民に効果的なサービスを提供するようにしなければならない。

すなわち、公民館は広く門戸を開き、内には自治体、行政の各部門・担当と連携協力の道を開き、外に向っては、国・県の各機関をはじめ、住民の日常生活に関係する行政、福祉、教育、文化、スポーツ、レクリエーション等の団体・機関と提携し、住民本位のよりよいサービスができるよう豊かな内容と方法を用意することが必要である。

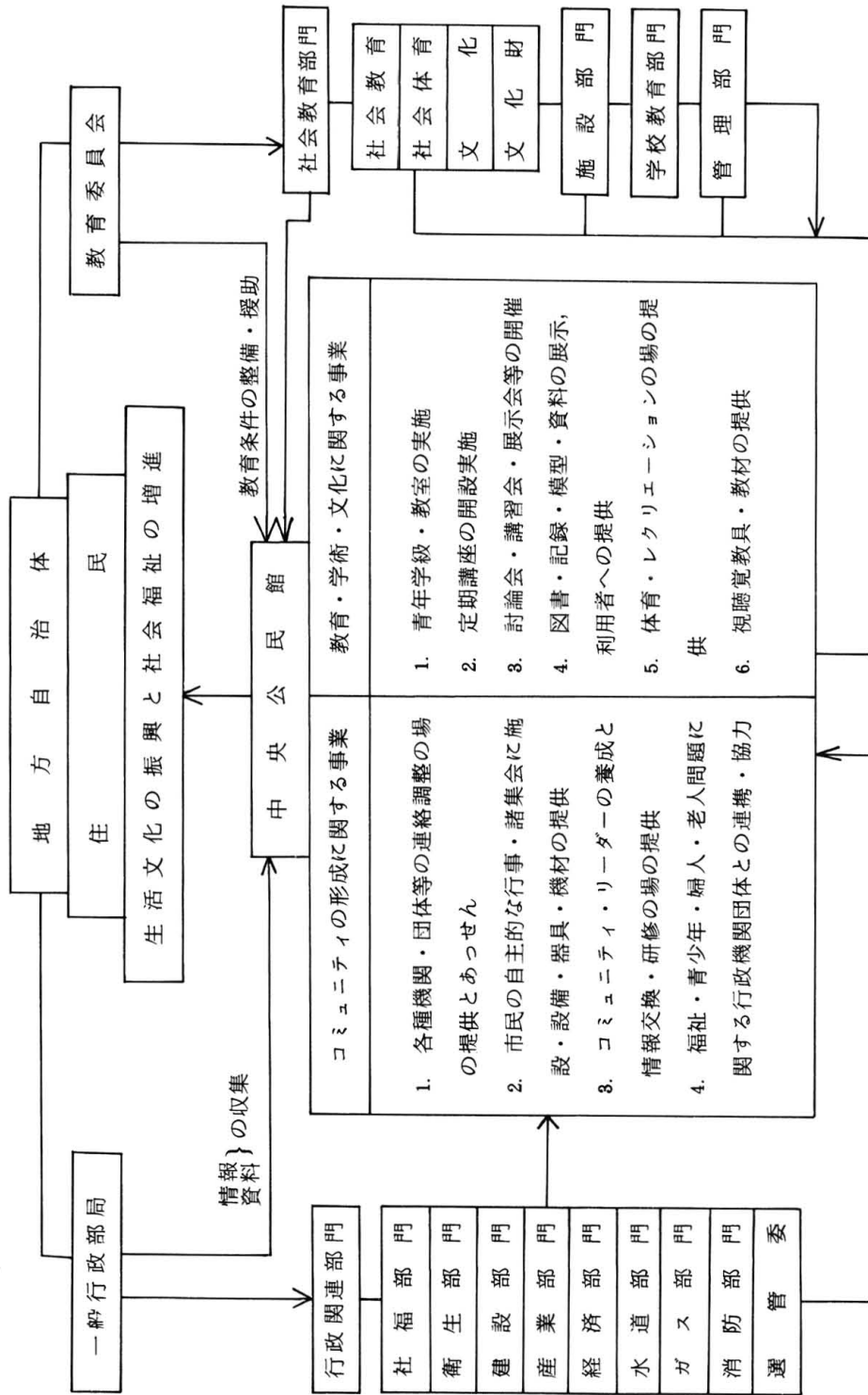
また、公民館相互の連携は事業の質量を充実するうえで極めて重要であり、郡・市公連（社会教育振興会）のあり方もまた開放的でなければならないことはもちろんである。

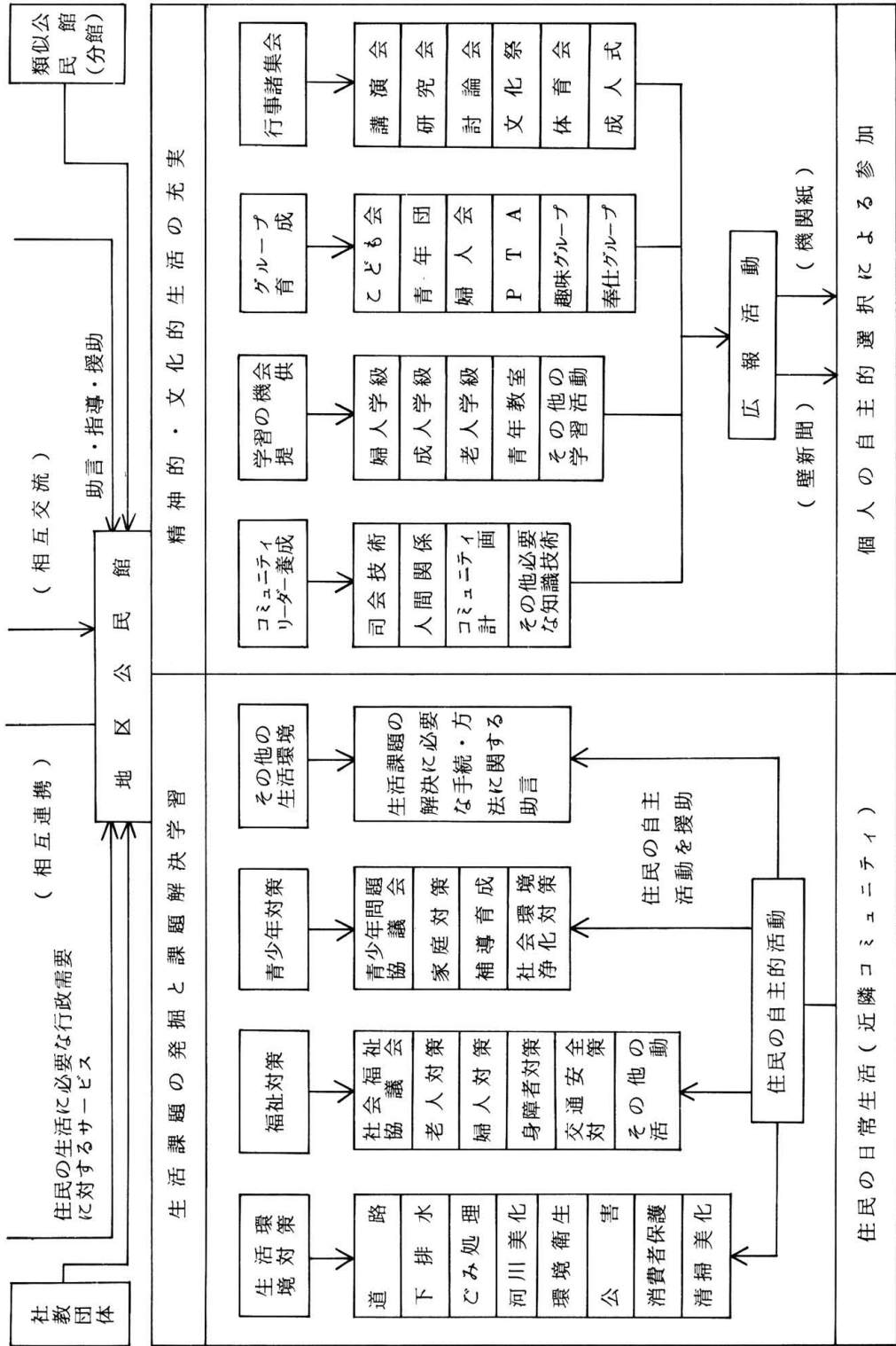
(5) 公民館の標準モデル試案

社会教育法の公民館の規定と今日的課題であるコミュニティ形成の諸条件および住民に奉仕する地方自治体のあり方を総合的に勘案して、次のような公民館モデルを試案として提示してみたい。

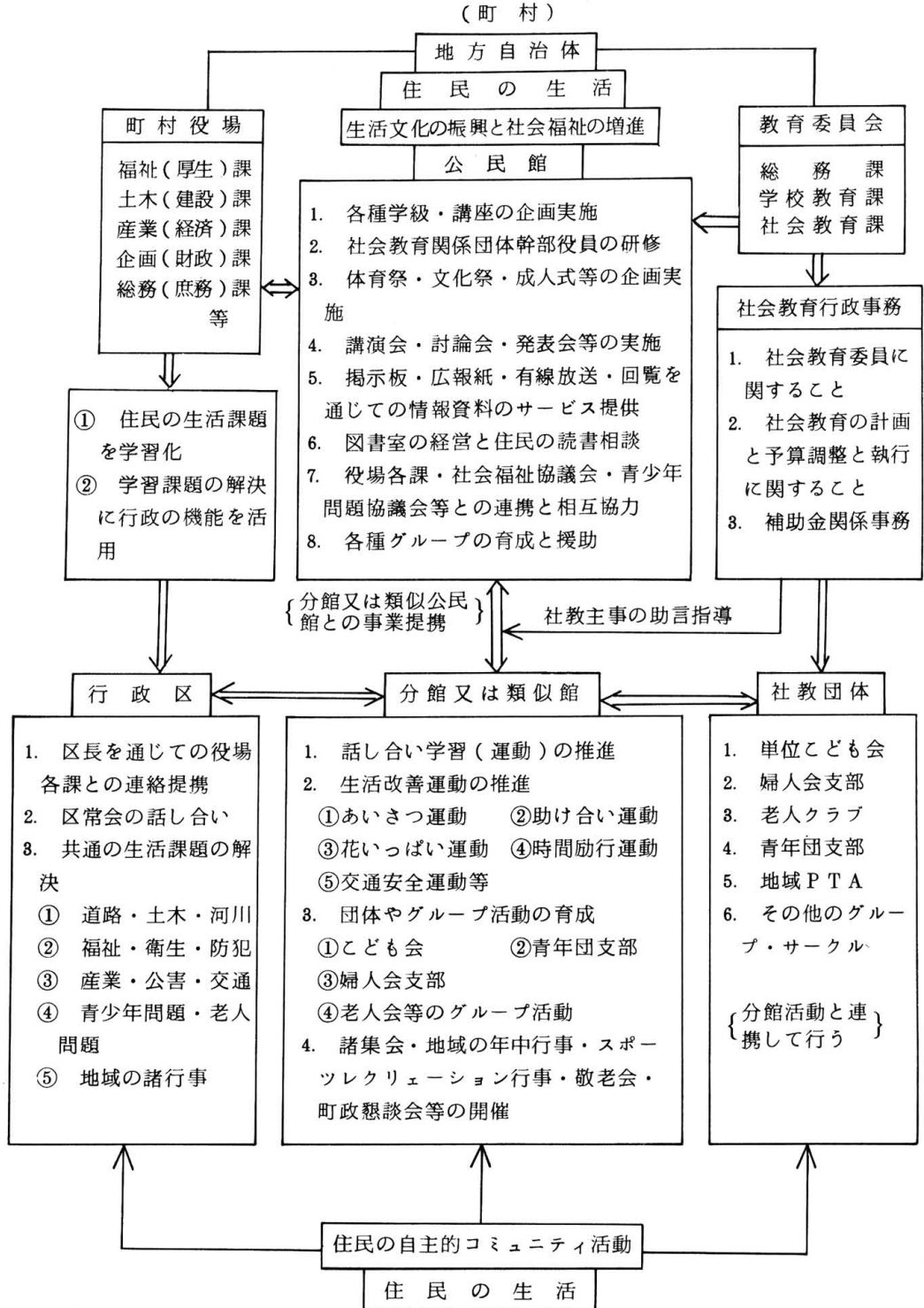
都市公民館モデルと町村公民館モデルとを別々に提示し、それぞれのモデルを参考に各市町村の実態に即した公民館の体制を創造してほしい。

① 都市公民館モデル





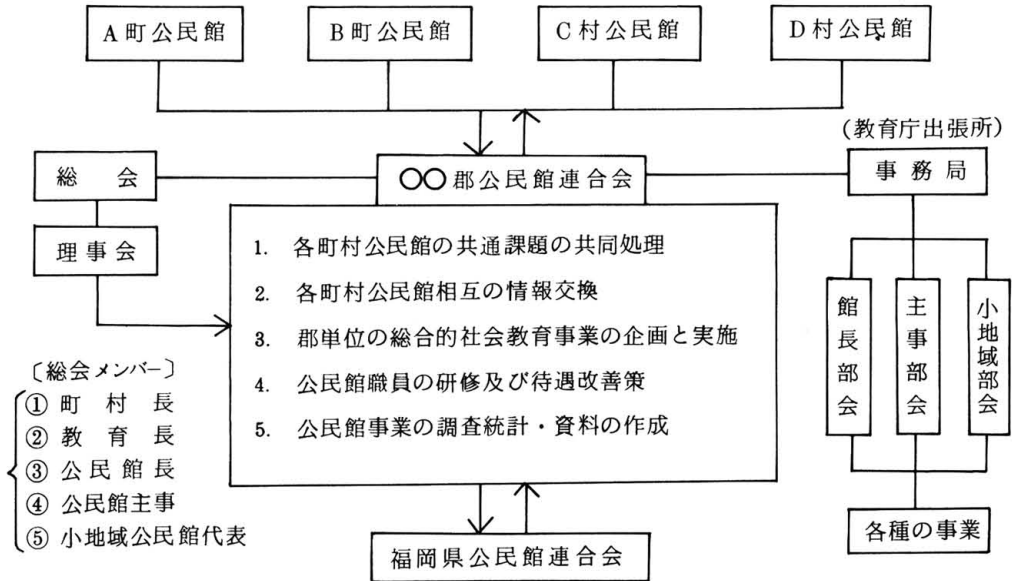
② 町村公民館モデル



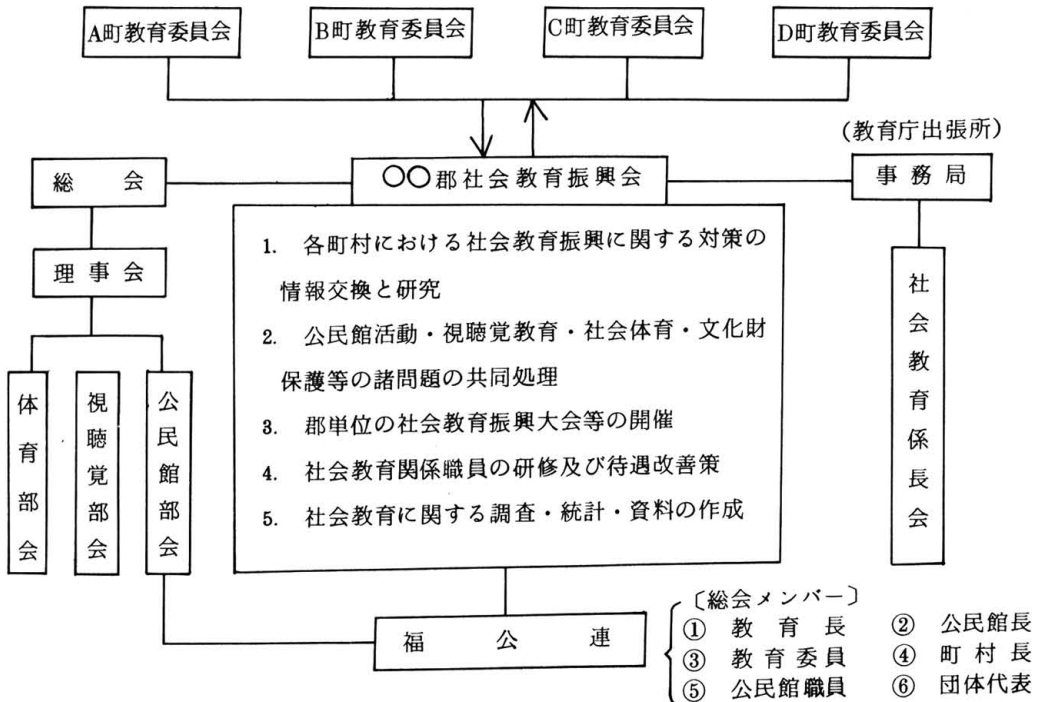
(6) 郡・市公連のモデル試案

① 郡公連モデル

i) 公民館連合会方式

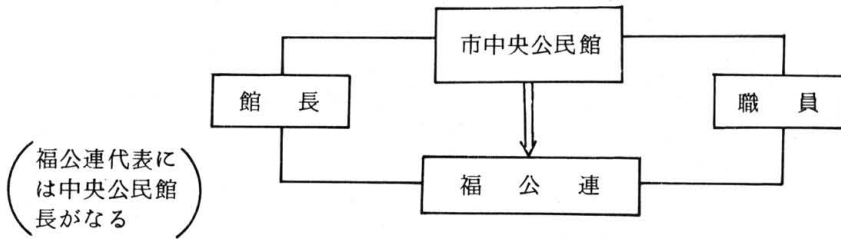


ii) 社会教育振興会方式

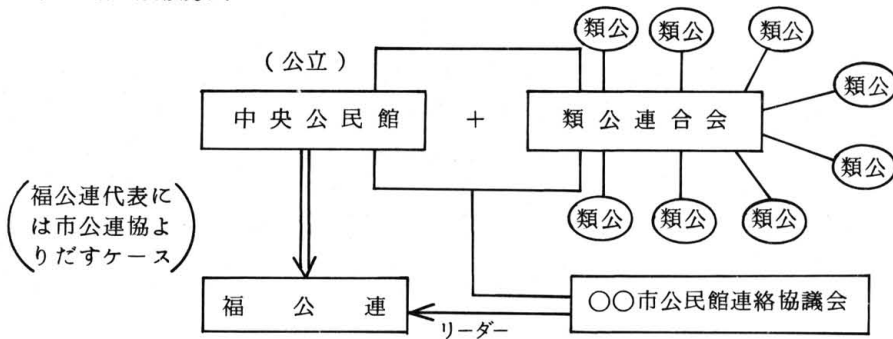


② 市公連モデル

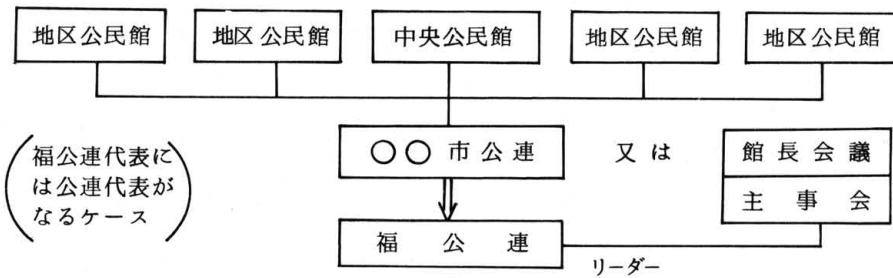
i) 1市1館方式



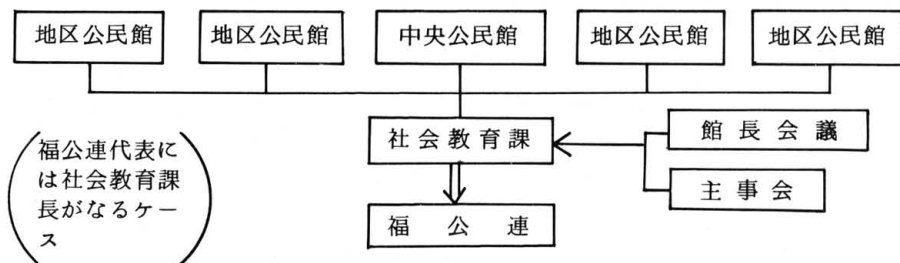
ii) 1館+類似方式



iii) 公立併列連合会方式



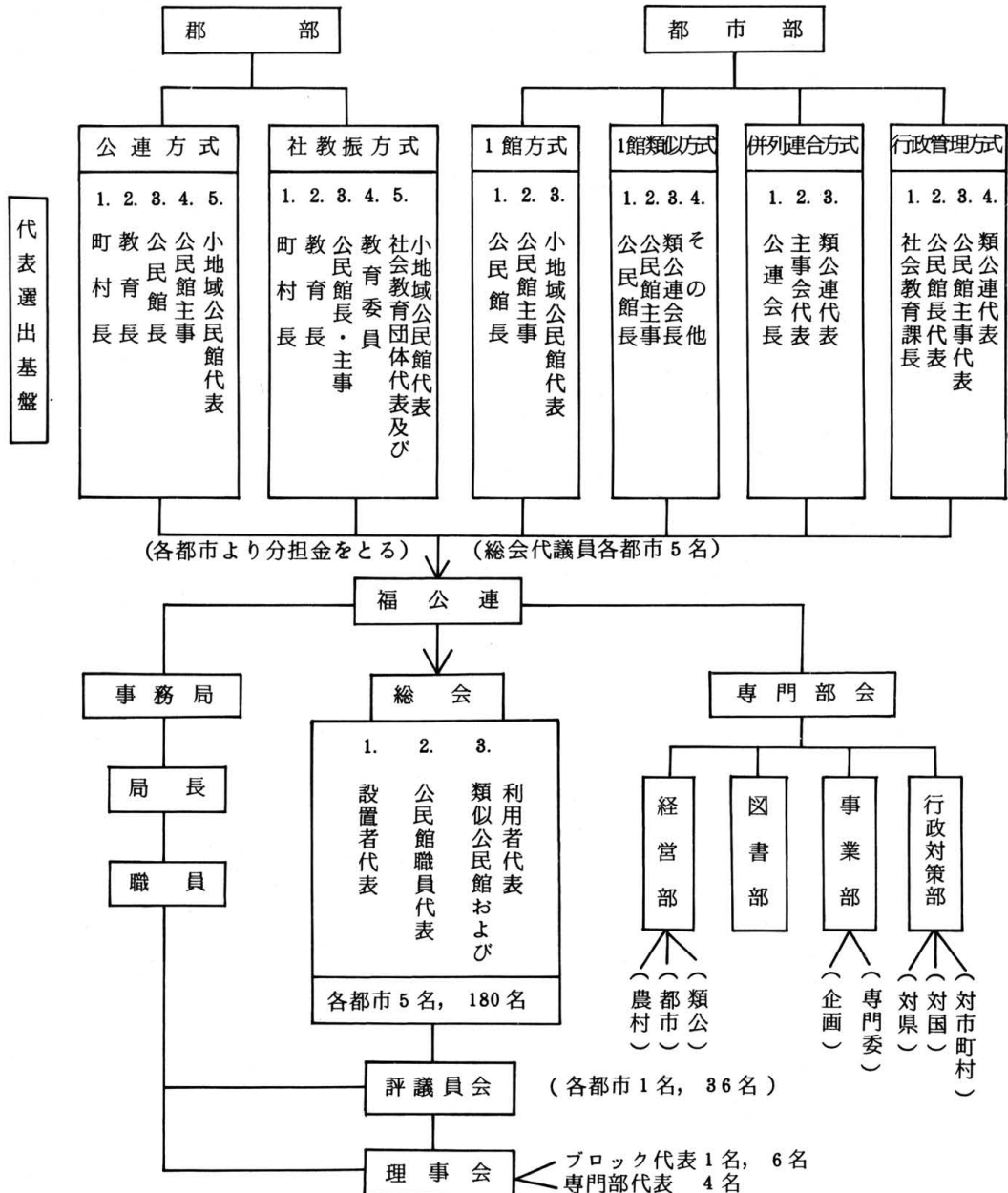
iv) 公立併列行政管理方式



4. 郡・市公連と福公連のあり方

福公連の母体である郡・市公連の組織形態は多様であり、標準モデル郡・市それぞれ異っているので、これらの多様な形態を、ダイナミックに吸収し包括統合しうる福公連の組織機構を考える必要がある。

ここに郡・市公連と福公連の関係モデルを仮定し、そのあり方を提示してみたい。



福公連を、各市町村の住民と区域内小地域公民館の幅広い基盤の上に立つ民主的な全県の組織に再編成し、真に住民サイドからの公民館事業にサービスできる体制を確立することを第一の目標とし、そのために必要な施設・設備・職員等の諸条件を整備促進することを第二の目標として、各市町村公民館および郡・市公連相互の連帯を強める必要がある。

したがって、郡・市公連と福公連の関係は、人のつながりを重視すべきであり、できるだけ幅広く、公民館に関係ある人々を組織の中に包含することが大切である。

公民館に関係のある人々としては、①設置者である市町村長、②教育行政の責任者である教育長・社会教育部課長、③当事者である公民館職員、④利用者である社教団体および小地域公民館の代表等があげられる。

これらの人々を福公連の組織に結集して、公民館振興の実を挙げるため総会を新設し、その代議員にこれらの人々を入れ、郡・市公連と結合させようとするものである。

そして、この幅広い基盤のもとに公民館の専門性を焦点化し、さらに住民サイドで一般化できるようなシステムにすることが、これからの福公連のあり方にとって重要である。

また、組織運営が、具体的な事実と実践の経験によって裏づけられた事業を中心に行われることが望ましい。

そのためには、郡・市公連と福公連の事務局のあり方が問題であり、双方のコミュニケーションがスムーズにできるようにしなければならない。

そのため、定期的な事務局連絡会議を開き、郡・市公連の情報収集と問題の調査研究を日常的に行うことが必要である。

このような日常的情報活動を基盤として、福公連の各部門の活動を展開することが望まれる。

第3章 福公連の組織改革構想

1. 組織改革の意義

社会的諸条件の急激な変化の中で、公民館は原点に立ち戻り、再び地方自治の振興と福祉社会の実現をめざし新たな出発が期待されている。そして、生涯教育の観点から、社会教育が見直され、従来ややもすると社会教育を狭義にとらえすぎてきたが、これからは、「ひとびとの日常生活の中であらゆる学習活動に対する教育的配慮として広くとらえる必要がある」と文部省社会教育審議会の答申でも述べている。

さらに「公民館の新しい役割とその拡充整備」の項では「コミュニティ・センターの性格を含む広い意味での社会教育の中心施設として、地域住民の各種の日常的学習要求にこたえながら、とくに新しいコミュニティの形成と人間性の伸長に果す役割が、改めて重視されなければならない」としている。

このような状況の中で、各市町村における公民館の新しい役割とその整備拡充を全県的に促進する機能を福公連はもつべきであり、その機能を創造し、確立するための効果的組織をつくりあげなければならない。

ここに福公連の組織改革の意義と現実的な課題があるのである。

2. 組織改革の視点

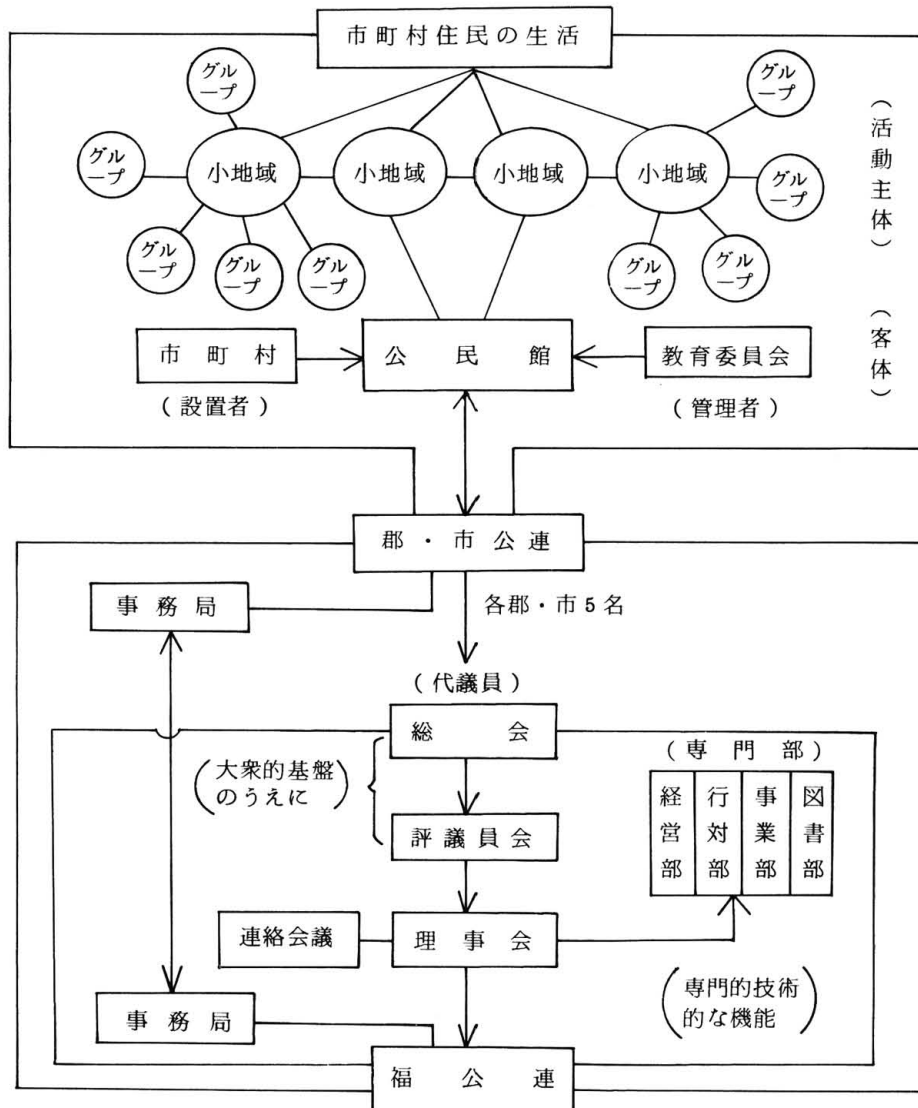
公民館の新しい役割を充分考慮し、コミュニティ・センターの性格を含む広い意味での社会教育中心施設として、さきに提示した公民館モデルを参考にし、次のような視点から組織改革を行う必要がある。

- (1) 公民館を支える関係者を幅広く組織すること。
- (2) 公民館がもつ社会教育の機能を充実し、運営や事業の専門性と技術性を高めるために役立つ組織とすること。
- (3) 公民館を中心とするコミュニティ活動に、新鮮で豊富な情報・資料を提供できる組織とすること。
- (4) 公民館の基礎的な諸条件を整備し、改善するため、行政上の諸問題を共同で解決できるような組織とすること。
- (5) 新しい組織にふさわしい事務局の体制を確立すること。

3. 新しい福公連の組織

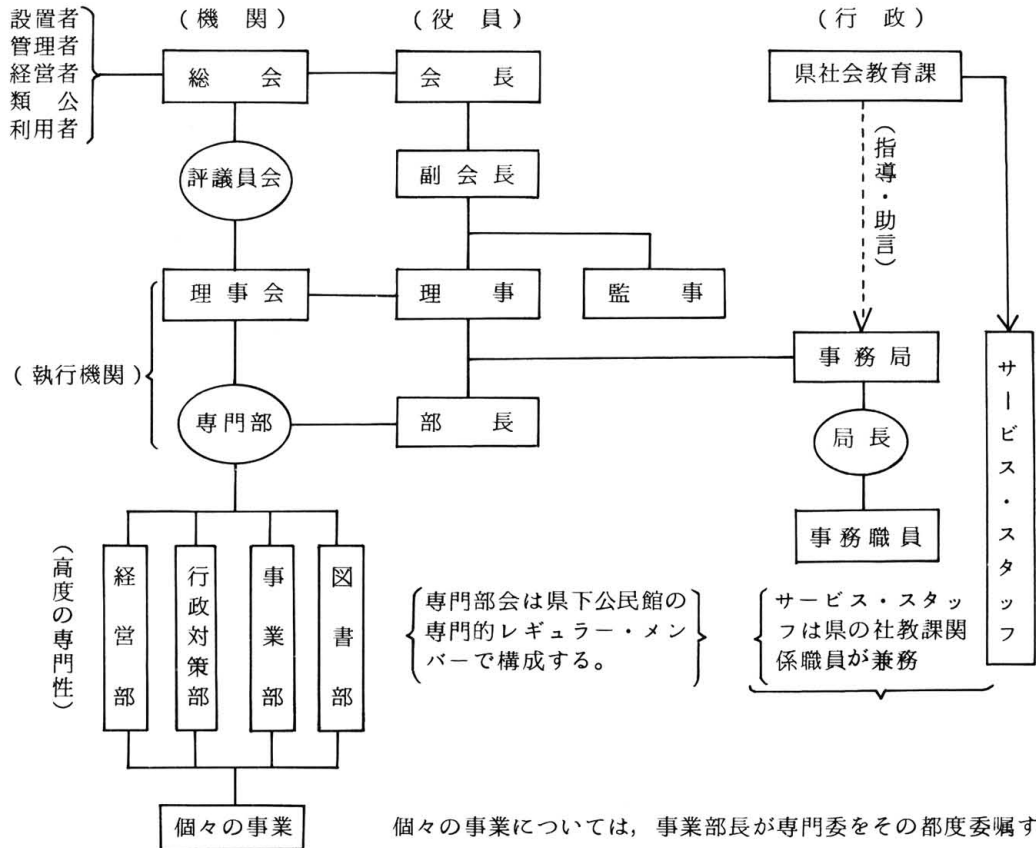
新しい福公連の組織は、県下各市町村住民（県民）の日常生活に結びついた学習やコミュニティ活動の拠点となり、住民の諸活動を教育的に高めるための豊かな資料や教具教材を効果的に住民に提供し、自主的な学習を助長促進する公民館を母体として、郡・市単位で組織する公民館の

連合体であり、それは公民館を設置し管理する人々および運営にあたる館長・主事等の職員、そして公民館を利用して学習する主体としての住民（団体・小地域公民館代表を含む）の人的な結合を中心とした施設の連合体としてとらえることが必要であろう。これを図式化すれば次のようになる。



4. 福公連の組織と事業

新しい組織の性格や構造をふまえ、次に福公連そのものの組織と事業を総括的に提示したい。



部門	経営部	行政対策部	事業部	図書部
会議	1. 都市部会 2. 農村部会 3. 類公部会 4. その他	1. 市町村対策 2. 県対策 3. 国対策	1. 企画会議 2. 事業毎専門委員会 会議	1. 図書部連絡会議 2. 企画会議
事業	1. 福公連諸会議 2. 調査・統計 3. 資料収集	1. 懇談会 2. 陳情・交渉 3. 署名運動	1. プログラム・サービス 2. 職員研修会 3. 情報・資料作成 4. その他の事業	1. 図書室経営講習会 2. 図書技術講習会 3. 読書会指導育成

5. 専門部の運営と事業のあり方

新しい福公連の組織・運営について、中核的な位置をしめるのが専門部である。専門部は、県下公民館の当面する諸問題や要求に応じ、適切な対策を講じ、必要なサービスを提供することがその使命であり、そのあり方は、福公連の運命を左右するものである。

(1) 部の構成

部	構成員数	構成員	機能
経営部	6～8名	館長 主事 類公連代表	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館経営の諸問題についての調査研究 2. 類公の経営に対する諸問題の調査研究 3. 経営情報の収集
行政対策部	6～8名	市町村長 教育長 (社教課長) 館長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村に対する対策 2. 国・県に対する対策 3. 行政対策の具体的方策の研究と実施 4. 諸対策の実践指導
事業部	6～8名	館長 主事 類公連代表	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村公民館に対するプログラム・サービス 2. 職員研修の企画・実施 3. 情報・資料の作成頒布
図書部	6～8名	館長 主事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館図書室の経営に関する調査研究 2. 講習会の企画・実施 3. 読書会の指導育成

専門部は、福公連の全組織構成員の中から最適者を選び、会長が委嘱することが望ましい。

(2) 部の運営

専門部は、各部長が招集し、当該部の果すべき機能に即して具体的な計画を立案し、その実施に必要な準備と手続きを明らかにして実行に移すことが大切である。

そして部としての長期展望に立って諸計画と単年度毎の個別計画を立て、他の部会との調整をあらかじめ行い、理事会の審議を経て、福公連全体の事業計画案としてまとめあげ、評議員会や総会の審議決定を経て実行に移されることになる。議決された計画や予算は、理事会の責任において、各部長によって執行されるわけである。

このような諸活動を事務的に世話し、推進するのが事務局であり、必要に応じ行政の専門的技術的なサービスを求めることが極めて重要である。

各部長が部会を招集し、会議や事業を実施するときは、部長は事務局に連絡し、開催の通知や会議や事業に必要な資料・調査・専門機関や専門家の協力要請などの諸準備を事務局に依頼しておくことが望ましい。

次に部会運営の実例を例示し、参考に供したい。

事項 部門	企画会議	事業	実施の方法
経営部	部長を中心に部員が経営問題に関し年間の事業計画を立案するための企画会議を開く	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総会 2. 評議員会 3. 理事会 4. 都市公民館経営会議 5. 町村公民館経営会議 6. 類似公民館経営会議 7. その他の会議 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務局と相談し、部会を招集 2. 部長は年間事業計画を立てる 3. 事務局はこの計画を総合的に調整し、事業の実施に必要な事務的手順を講ずる 4. 事業の実施に当っては部員と事務局が相提携して行う 5. 事業の性質によって専門委員を委嘱
行政対策部	部長を中心に部員が福公連としての行政問題に関し年間計画を立案するため企画会議を開く	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長会・町村長会との懇談会 2. 県知事等との懇談会 3. 公民館振興対策プロジェクト協議会 4. 国・県に対する予算陳情・署名運動 5. 主事の自分待遇等改善対策の調査研究 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会でとりまとめられた各部門からの行政上の問題を集約（事務員でまとめる） 2. 当面する課題に対する諸対策を立てる 3. 事務局と連携して事業の企画実施にあたる 4. 必要に応じ専門委員会を設け事業の実施にあたる

事項 部門	企画会議	事業	実施の方法
事業部	部長を中心に部員が県下公民館に対する指導・助言・資料サービス等の事業に関する年間計画を立案するため企画会議を開く	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県公民館大会 2. 公民館経営の手引, 主事必携等の資料作成 3. 福公連情報等の編集発行 4. 公民館職員のブロック別研修会 5. モデル公民館の研究委嘱 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県下公民館が必要としている情報・資料サービスの需要を事務局と連携して調査する 2. 調査にもとづいてローカル・サービスの計画を立てる 3. 個々の事業の実施について専門委員会を設けて事務局と連携して事業を実施する
図書部	部長を中心に部員が県下公民館の図書室経営に関する諸問題の解決に必要な年間事業計画を立案するための企画会議を開く	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館図書室の経営研究会 2. 読書グループ育成と指導法講習会 3. 公民館図書室経営に関する調査の実施 4. その他 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県下公民館図書室の当面する課題の調査を行う 2. 事務局と連携して事業計画を立て、個々の事業の実施にあたっては、県立図書館や専門委員の援助を得る

6. 福公連の財政

福公連の組織・運営・事業を円滑に執行するには、その裏付となる財政の確立が必要である。

そのためには、福公連の目的や事業に即した基準財政需要額を試算し、これをもとに長期財政計画を立て、単年度毎に遂次目標に近づけるよう努力することが肝要である。

とくに財源の確保については、負担金・補助金のみ依存することなく事業収入やその他の方法によって幅広い積極的な姿勢が望まれる。

福公連の標準事業財政モデル

ここに、福公連の標準事業に対応する財政需要額の試算を提示してみたい。(別表)

この試算によると相当の財源不足が見込まれるが、一度にこれを補うことは現実的に不可能であり、長期計画で負担金の増額はもちろんだら、その他の収入の方途をさぐり、さらに、事業面で、新生活運動や明るい選挙、コミュニティ活動など公民館活動と深いかかわりをもつ諸団体・機関等との共催や後援事業によって実質的な効果をもたらすよう創意工夫をこらす必要がある。

(別表省略)

7. 福公連の事務局

(1) 福公連事務局のあり方

従来福公連の事務局は、行政の主管課である県教委社会教育課に置かれ、課長が事務局長を兼務し、職員が事務局職員を兼務、1人の専任事務職員を置くという体制であった。

しかし、新しい福公連の事務局は、行政から分離し、専任の事務局長のもとに専任の事務員を置き、これに行政のサービス・スタッフが専門的技術的な立場から指導助言の機能を附与し、専門部を中軸とする自主的な運営がなされるよう改革する必要がある。

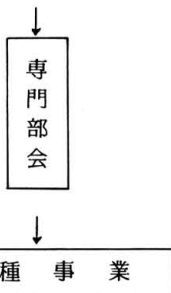
福公連の自主・独立性を確保し、しかも行政との緊密な連携を図るため、行政職員の協力を新しい形で求めるようにすることが望ましい。さらに行政職員を、福公連のサービス・スタッフとして事務局員に併任できれば一層望ましいことである。

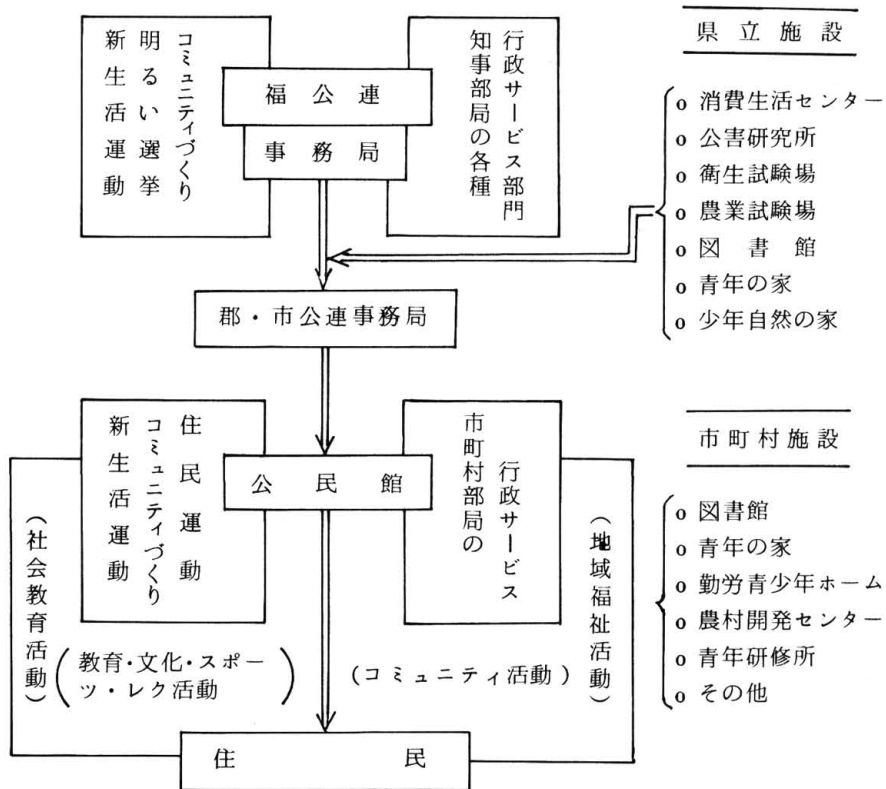
(2) 福公連事務局と関係機関・団体との関係

福公連事務局は、事業の実施にあたり、郡・市公連の事務局とタテの連携を密にし、さらに県の知事部局で社会教育と関連の深い部局・課および専門施設、新生活運動協議会・明るい選挙推進協議会・青少年育成県民会議・社会福祉協議会などの諸団体と日常的な連絡提携を図り、福公連を通じて県下各公民館へ、そして地域住民への情報・資料サービスにつとめるようにすべきであろう。

これを図式化すれば次のとおりである。

事務局		
専 任 任 務	事務局長	1(非)
	事務員	1(専)
行 政 ・ ス タ フ サ ー ビ ス	事務関係	1(併)
	指導関係	1(〃)
	〃	1(〃)
	計	5





8. 福公連の規約

福公連の新しい組織・運営・事業を実施するため、次のような規約を改正することが望ましい。

福岡県公民館連合会会則（案）

第1章 総 則

（名 称）

第 1 条 本会は、福岡県公民館連合会と称する。

（事 務 所）

第 2 条 本会の事務所を、福岡県教育庁指導第二部社会教育課内におく。

第2章 目的及び事業

（目 的）

第 3 条 本会は、県内公民館相互の提携を強め、共通の諸問題の解決に当り、もって社会教育の充実発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 組織的研究活動
2. 共同事業の企画運営
3. 調 査 活 動
4. 情 報 の 蒐 集
5. 広 報 活 動
6. 渉 外 活 動
7. その他目的達成に必要な事業

第3章 組 織

（組 織）

第 5 条 本会は、県下各市町村の住民及び分館(小地域公民館を含む)の活動を包括する公立公民館で組織する郡・市公連またはこれに類するものの連合体とする。

（役 員）

第 6 条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 理 事 若干名
4. 監 事 2 名

(役員の職務)

第 7 条 本会の役員は、次の職務を行う。

1. 会長は会務を総理し、本会を代表する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代理する。
3. 理事は、理事会を構成し、本会の会務を執行する。
4. 監事は、本会の会計事務を監査する。

(役員の選出)

第 8 条 本会の役員の選出は、次のとおりとする。

会長、副会長、監事は評議員会において選出し、総会において承認する。理事は、会長が評議員会の承認を経て、委嘱する。

(役員の任期)

第 9 条 役員の任期は 2 年とし、再任をさまたげない。補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧 問)

第 10 条 本会に顧問をおくことができる。

2. 顧問は、会長が評議員会の承認を経て委嘱し、総会に報告する。
3. 顧問は、会長の諮問に応ずる。

(事 務 局)

第 11 条 本会の事務を処理するために事務局を設置し、次の職員をおく。

事 務 局 長 1 名
事 務 局 職 員 若干名

2. 事務局長は、評議員会の承認を経て、会長が委嘱または任命する。
3. 事務局職員は、会長が委嘱または任命する。
4. 事務局長は、会長の命をうけて本会の事務を処理する。
5. 事務局については、別に定める。

(専 門 部)

第 12 条 本会に次の専門部を設ける。

経営部、 行政対策部、 事業部、 図書部

- (1) 専門部は、部門別活動の研究に当り、会運営上の素材を提供し、その推進にあたる。
 - (2) 部は、会長が委嘱する。
 - (3) 部は構成及び運営については別に定める。
2. このほか必要に応じて特別に専門部会を設けることができる。

第4章 会 議

(会 議)

- 第13条 本会の会議は、次のとおりとし、会長が召集する。
- (1) 総 会
 - (2) 評 議 員 会
2. 総会は、最高議決機関で、毎年1回会長が召集する。
3. 総会は、各郡・市5名の代議員で構成し、次の事項について議決する。
- (1) 会則の改正
 - (2) 年度収支予算及び事業計画
 - (3) 年度収支決算及び事業報告
 - (4) 会長、副会長、監事の承認
 - (5) その他本会運営上の重要事項
4. 会長が必要と認めたとき若しくは、代議員の過半数から請求があった場合、臨時総会を召集する。
5. 評議員会は、各郡・市1名の評議員によって構成し、本会の会務を審議決定する。
6. 総会及び評議員会は、構成員の過半数の出席で成立し、出席者の過半数をもって議決する。

第5章 会 計

(会 計)

- 第14条 本会の経費は、負担金・補助金・寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 雑 則

- 第16条 本会会則の改正は、総会出席者の $\frac{2}{3}$ 以上の賛成がなければならない。
- 第17条 本会の運営上必要があるときは、地区別に協議会を結成することができる。

附 則

本会会則は、昭和 年 月 日より施行する。

祝

第24回 福岡県公民館大会

迅速 ていねい サービスの店

—日立チェーンストール—

坪根電気店

築上郡新吉富村宇野

TEL 097972-2133

印刷全般

広瀬印刷

福岡県宗像郡宗像町田久

TEL (09403) 2-1676

世界の巨匠が絶讃、持主の良識を示す！

楽器の王者 ヤマハピアノ
世界市場のトップ ヤマハエレクトーン
音の世界にハバタク ヤマハステレオ
簡単にローンでお求め下さい

1. ピアノは5年位経過すれば良し悪しがわかります
○ヤマハピアノは5年位から音に魅力が出始めます
○ヤマハは木材の厳選と長期の乾燥で狂いがなく40年も弾きつづけられます。
2. エレクトーンは我が国初の開発楽器です
○ヤマハエレクトーンは音と耐久力に自信がある
○音のトップメーカー、それはヤマハです
3. ステレオは**ナマ**の音を出すことが大切です
ヤマハステレオはエレクトーンのエレクトーン技術を取り入れていま
す 今からステレオはヤマハの音に変わります



日本楽器ヤマハ総代理店

安心して買える店 まごころによる販売サービスの店

ナガト楽器店

本店 中津市日の出銀天街 (TEL ㉓ 2222)

支店 豊前店・高田店・南大分店・鶴崎店

高級木造注文住宅設計・施工

ミヤフサ建設株式会社

豊前市大字塔田

TEL 09798-3-4115

住まいのことなら、何でも御相談に応じます

主要取扱商品

水道材料・冷暖房機器・住宅機器・土木材料用品



株式会社 後藤産業豊前出張所

代表取締役 後藤 了

住 所 豊前市大字八屋井手の上2230

TEL 09798-3-2568

中 野 酒 店

豊前市八屋下町

TEL 3-3456

塗装工事・各種看板標識

豊原塗装工芸社

豊前市大字赤熊1283

TEL 3-2755

酒造りを始めて200年 歴史と伝統を誇る

清酒 鶯 娘

郡司掛酒造場

(代表者) 郡司掛 勝比古

豊前市黒土町久路土

TEL 09798-3-2234

印刷のことなら

上 森 印 刷 所

豊前市中央区宇島駅前四辻

TEL 09798-3-2136

書籍百科・学参・囲碁・碁石・将棋盤

書店 だるま堂 へ

豊前市八屋中央区駅前四辻

TEL 09798-3-2308

飲み心地満点

銘酒 桜 の 露

角屋酒造株式会社

豊前市山田町

TEL 09798-3-2053

清酒

豊 の 寿

後藤酒造合資会社

本店 豊前市横武町

TEL 09798-3-4538

合河店 豊前市合河町

TEL 09798-8-2023

D P Eは信用の店

定 永 カ メ ラ 商 会

豊前市中央区

TEL (3)2338番

祝 第24回福岡県公民館大会

大 分 製 紙 豊 前 工 場

豊前市三毛門町沓川

TEL 09798—③—2101

10号線唯一のオアシス

ドライブイン

九州路 (宴会・仕出し)

豊前市角田町松江

TEL 09798-3-4112

結婚式 宴会場 商談

御家族の食事 仕出し料理・折詰

その他の注文に

いずみ会館

豊前市東八幡町

TEL ③ 2413

熱帯魚 ドライブイン

いずみグリーンランド

豊前市三毛門町国道10号線沿

TEL ② 3803

地場産業の伝統を誇る

丸
製造販売

鋼
佐野産業株式会社

社長 佐野世根子

事務所 豊前市八屋町中央区

TEL 09798-3-3374~3376

郷土の人材を育成する

財団
法人

佐野育英会

事務所 豊前市教育委員会

TEL 09798-2-1111

ひごろ

うなぎ. すし. 仕出し

本店 豊前市中央区 TEL 09798—③—2156

市役所 市役所内 TEL 09798—②—5862
地下食堂

(市役所へおいでの方どなたでも大歓迎)

ご休憩 お食事に

山家. 山菜. 幻の魚—やまめ料理

く ぼ たけ あん
求 菩 岳 庵

大小宴会百名様まで承ります

犬ヶ岳登山口 . TEL 09798-8-7188
豊前市岩屋町産家

(求菩提資料館より 450m 上ル)

各種活版・オフセット・タイプ

一般事務用印刷

八 屋 印 刷

豊 前 市 本 町

TEL 2—2447

2—5482 (自宅)

豊前銀行協会 (イロハ順)

＝ゆたかな生活・生みだす貯蓄＝

西日本相互銀行豊前支店 TEL 3—3343

豊和相互銀行豊前支店 TEL 3—2247

築 上 信 用 金 庫 TEL 2—1188

大分銀行豊前支店 TEL 2—1101

福岡銀行豊前支店 TEL 3—3330

事務用文具・学用文具の専門店

(有) さ と や

豊前市中央通り

TEL 09798-3-2173(代表)

御婚礼 御見合 出張撮影

カラーDPE

写真のことならなんでも

青 葉 へ

豊前市八屋二葉町

青葉写真館

TEL 09798-3-3433

鶏肉・から揚げ

鬼塚からあげ店

築上郡新吉富村垂水

TEL 097972-3930

周防灘と耶馬溪を望み眺望絶佳

観光果樹園と自然公園

※春は梅・つつじ・しゃくなげ・わらび狩り

※夏は濃緑なる大いちょう蟬しぐれ

※秋は紅葉に柿・みかん・高級ブドウ(マスカット)

※冬は耶馬の白嶺を眼下に見おろす展望

三笠農園

〒 871-09

住 所 福岡県築上郡大平村大字東上3026番地

社 長 土 器 博 一

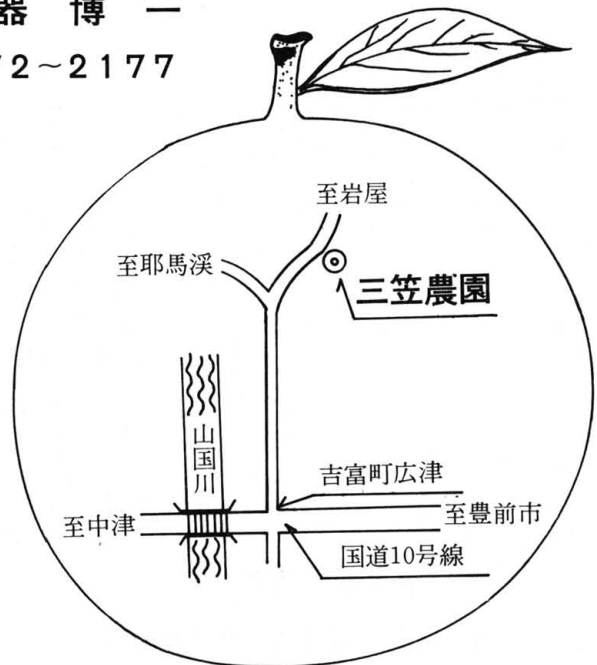
TEL 097972-2177

○四季をとわず

ぜひいちどご来園ください

○園内は完全舗装

○駐車場完備



自分で創造する個性化時代
 織田商事(株)の

オーダーパネル

お好みのボックス・家具が組立てられます

(工作例) オーデオラック・壁面ラック・下駄箱
 書類整理棚・一板棚・その他

サイズ

厚さ	巾	長さ	厚さ	巾	長さ
18ミリ	300	300	18ミリ	45	300
〃	〃	450	〃	〃	450
〃	〃	600	〃	〃	600
〃	〃	900	〃	〃	900
〃	〃	1200	〃	〃	1200
〃	〃	1500	〃	〃	1500
〃	〃	1800	〃	〃	1800

材料はパーチクリ
 ボードで生地・白
 ウォールナットに
 仕上げしています

福岡県の販売店 (その他にも全国有名日曜大工店にあります)

店名	住所	電話番号
サンマート	福岡市南区高宮1丁目	092-531-8383
ホームプラザナフコ二日市店	筑紫野市二日市町	09292-5-1241
暮しのセンター原田	大野城市	092-581-5430
ナカイハウス	北九州市八幡西区則松	093-691-3631
トミヤマ金物センター	北九州市戸畑区	093-881-3500
〃	北九州市小倉南区	093-551-1602
〃	北九州市門司区大里	093-381-1003
ハンドメーク西井	北九州市小倉南区湯川	093-473-1328
滝金物店	行橋市駅通り	09302-3-0810
高口塗料店	柳川市京町	
中津家具(株)	中津市新魚町	0979-22-3521

オーダーパネル製造販売

福岡県築上郡築城町大字築城

織田商事(株) 2-1108

09305

きじ・かも・いのしし料理

みどりと溪流 天狗の里

山 水 苑 へ

1人前 1,200円より

グループ・家族づれ歓迎

宴会・商談に

豊前市岩屋町新見 栗焼昇

TEL 09798-⑧-2648

割烹
旅館

築上館

楽しい結婚式場

豊前市八屋町
TEL ④ 09798-②-2021

仕出し料理 折詰 その他の注文は

いさを給食センター
仕出し

豊前市千束町市役所通り(高校横)

TEL 09798—③—3440

有線 ⑥—4515

祝 第24回福公連大会

豊前市食堂組合



当店のキャラクター

豊前市は、毎日新聞社刊「天狗の末裔たち」で全国に紹介されており、仏教修験道場としての史跡で有名な求菩提（くぼて）山の所在地。

当店のキャラクターは、その修験者“山伏（やんぶし）”にあやかりました。

心豊かな住まいづくり

家具・インテリア・寝具

 **増田ホニムセンター**

豊前市八屋町前川 TEL 09798(2)5577(代表)・(有線) (3)0408

SMA—S—26に就いて

今年の2月3日毎日新聞社の大島記者は英京ロンドンより乳児用ミルクに関し英国保健省の発表を速報され2月4日には毎日新聞社は「6ヶ月以内の乳児には乾燥粉乳使用禁止」の見出しで日本国内に報道されました。此の記事を正確に理解し既存の国内ミルク製品に関し研究追及運動が起る事を予想する時新聞の使命と申せばそれ迄ですが実に重大な報道に敬意を表す一人です。

英国の国内新聞は6ヶ月迄の乳児に飲ませてもよいミルクはSMA Gold Cap (SMA—S—26) とCoW & Gateの2品目を指定しています。

SMA—S—26 (エスエムエーエス26) の特長は

砂糖	50年前から入っていません
調乳の濃さ	50年前から母乳とほぼ同じ約13%
ミルクの粉	さらっとしていません
ミルクの匂い	SMA—S—26の赤ちゃんはミルク臭いやな匂がない
ウンチ (便性)	母乳児便に近くやわらかで甘ずっぱい匂がする
太り方	かた太りでブクブク太りでない
脂肪	消化の悪い牛乳脂肪は完全に除去してある
蛋白質ミネラル	蛋白質は母乳と同じラクトラルブミン 腎臓に過剰な負担がかからない
世界のミルク	全国120国以上の国で飲まれている

安心して母乳の代りに飲ませてよいSMA—S—26

SMA—S—26特約店

K. K 新義洋行

豊前市東八幡町

TEL ③—3353

優等金大リボン賞受領

酒は
二二

葉松

ビール卸売業 サイダー 丸江酒造場

豊前市八屋町

TEL 09798-3-2118

澄んだ空 新緑 涼風 溪流

豊前名所

まぼろし
幻の魚!!
さかな

ヤマメ養殖場

犬ヶ岳登山口ヤマメ養殖場
豊前市岩屋町産家

TEL 09798-8-7151

入院 諾

西村産婦人科

院長 西村他家彦

豊前市八屋下町

TEL 09798-②-2563

古賀医院

外科・内科・産科・婦人科

平日 AM 8:30~12:00

PM13:00~17:00

日曜日 休診

祭日 午前中 (但し急患はこの限りにあらず)

豊前市大字三楽 TEL 09798-②-2012

②-2013

結婚式並に一般宴会

吉 富 亭

築上郡吉富町広津

TEL 中津局 ② 3341

松山建設株式会社

社 長 松 山 登

福岡県築上郡椎田町椎田

TEL (代表) ⑥ 0262

タクシーの御用命は
中央タクシーへ
(全車冷房完備)

TEL 09798—③—2345 ③—2246

有線 ③ 4113

豊前市八屋町市民会館前本社

豊前市三毛門町三毛門営業所

当店のメガネに保険がつきました。

メガネ一式お買上げの方に一年間保証のメガネ“保険”をつけてさしあげます。

行専チケット歓迎

メガネの正視堂

行橋店／行橋駅前通り TEL 2—0646

苅田店／苅田 三原ビル1F TEL 46—1921

尖

おみやげに 御祝に 御法事に

行橋
名産

行 橋 万 十

行橋市大橋西町 TEL ② 0149

大村大月堂

スポーツ用品全般
柔道衣・剣道具
空 手 衣

有限
会社

宮崎運動具店

行橋市宮市

電話③0526
夜間②5018

御婚礼の御案内



あなたの門出を精いっぱい
お手伝いさせていただきます。

御結婚記念品 (贈呈)

① チュチュリーコップ

新郎・新婦が頬を合せて幸せ
の乾杯をして下さい。

② 録音テープ

思い出に残る式場の御様子を
テープにおとりします。

職場の御披露に
特別大衆予算で奉仕いたします。

○皆様の御予算内で是非お気軽に御相談下さい。

皆様の御結婚式場・御宴会場
料亭・旅館・レストラン

みやこかん
京都館

行橋市宮市 電話 ③(代)1800

御会合、パーティー、同窓会、
御家族づれ、趣味の会、等……
楽しいムードで、一杯の京都館
を是非お気軽に御利用下さい。

綜合結婚式場

宴会場

宴会・パーティ・祝賀会・ゼミナール・文化教室他
催物に御利用下さい。

行橋 平安閣

行橋市桜町 ☎ 09302 ③ 2200 (代表)

大駐車場完備

長府ボイラー石油 ガス風呂工事一式

スレート工事 タイル工事一式

外柵・門扉・総合建材

有限会社 岩 生 建 材 社

行橋市大道（国道筋）

電話 ③ 2 1 2 1

出前迅速

寿 し の 清 助

行橋市西町

TEL ② 1566

内 科 眼 科

医学
法人

大 原 病 院

行橋市駅前通り 電話③ 2 3 4 5

行 橋 市 駅 前 通 り

信 光 堂 書 店

TEL (2) 0 3 4 8

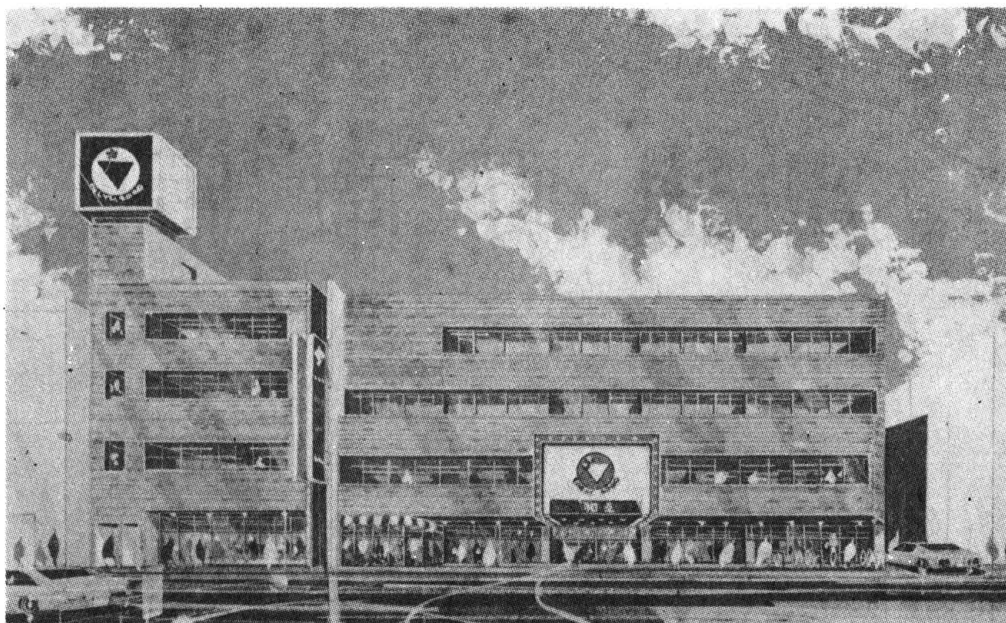
新刊書籍・雑誌・教科書販売

作 本 書 店

京都郡苅田町神田町1丁目7

TEL 0 9 3 ④ 1 2 4 6

大きくステップアップする
行橋 **ショッピングデパート相互**



ショッピングデパート

相互

行橋店

行橋市魚町 電③2340(代)

卓上電子計算機・事務用機器
スチール家具・電子リコピー

有限 徳野商店
会社

行橋店 行橋市大橋金剛丸
TEL (09302) ③ 2233

川崎店 田川郡川崎町駅前
TEL (09477) 2116

田川店 田川市新町1-1
TEL (09474) ④ 1653

飯塚店 飯塚市片島2丁目
TEL (09482) ② 9481

苅田店 京都郡苅田町京町1の16
TEL (093) ④⑥ 4947

総合事務機・文房具・教科書

森 実 文 具 店

代表者 森 実 昭 二

福岡県京都郡犀川町本庄

電 話 09304 (2)0065

オール電化製品	音響専門	レコード
---------	------	------

豊かな電化生活に御奉仕する



永 久 商 会

京都郡苅田町神田町一丁目

TEL 本店 093(46)0276

レコード部 093(46)0872

潮風の旅
とっておきの快速便

大阪 ↔ 北九州

大洋フェリー

苅田予約センター

☎ 093(46)3135(代)



和洋生菓子

照月堂

銘菓 かんだ万十
最中 かんだ小唄
カステラ
栗饅頭

京都郡苅田町京町1丁目

TEL 093-46-1824



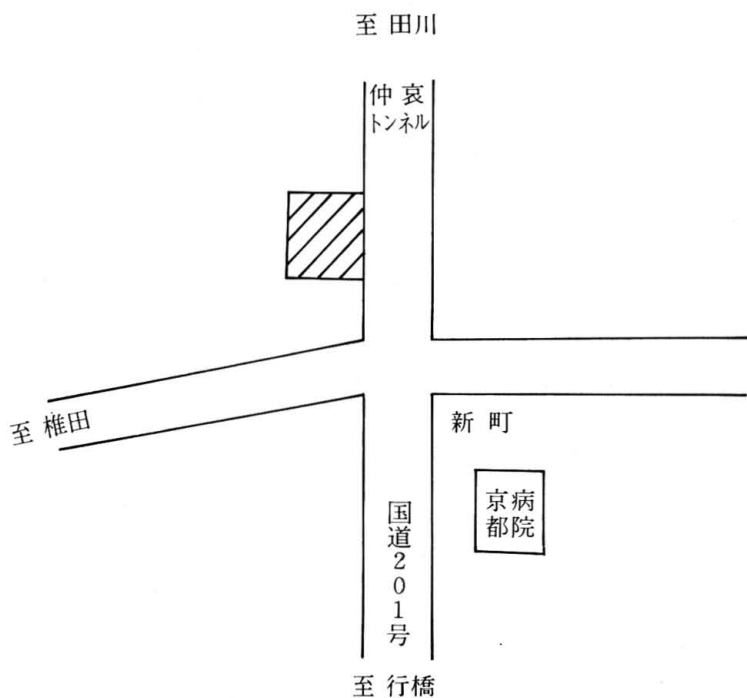
讃岐うどん

出雲そば

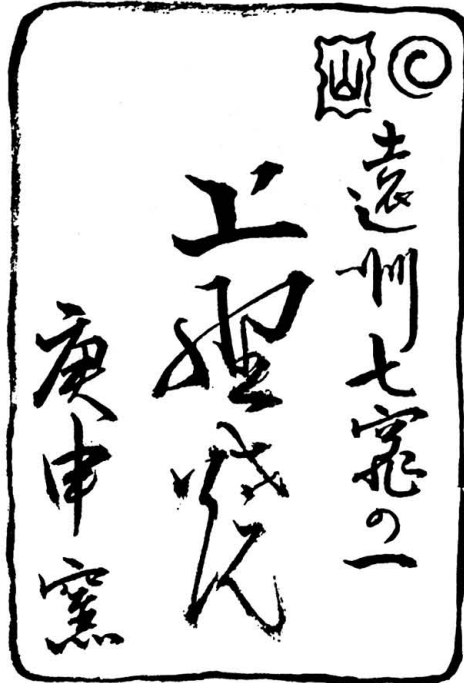
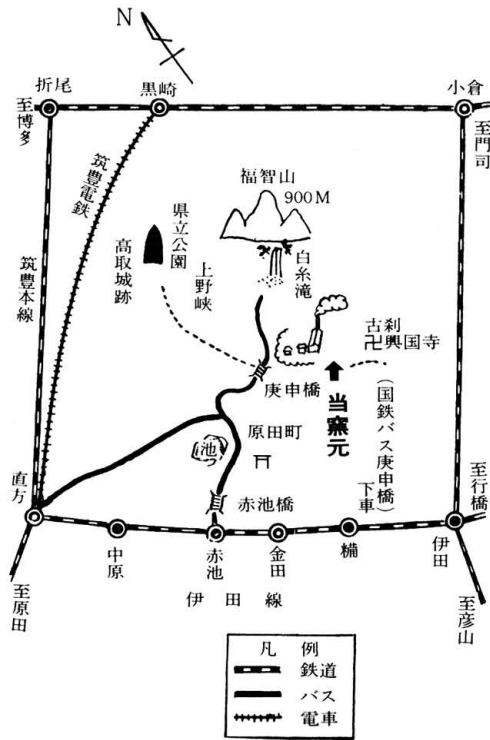
ドライブイン

丸亀

コーヒーショップ「ワールド」も気軽に御利用下さい



- 本店 京都郡勝山町大久保 TEL 093032-2736
- 小倉 室町店 TEL 571-7319
- 行橋 銀座店(スーパー「相互」前) TEL 2-5297



上野焼の沿革

慶長七年秀吉朝鮮役後細川越中守忠興公が小倉藩主として入封の際陶工尊階を従えて上野の郷堀田に窯を築造した事が始まりで釜の口窯と称し遺跡は今も歴然として残っております。

寛永九年細川公は熊本藩主となり転封し、後任に小笠原公が入封し又お庭焼として保護を受けて窯の存続の上製品は一般に販売せず優秀品だけ藩へ収納し以外は破毀した為伝世品が少く徳川家及び各藩主への贈り物とした関係上優秀品が残っております。

特に徳川初期小堀遠州が国内の雅陶器七窯元を推奨した中に上野焼も加えております。

作品が優雅と気品を備えておる事が広く一般に愛好者を持つ所以であります。

原土と釉薬が多種に使われておることは郷土資源の恩恵であります。

古来より食器類は毒消しと中風よけになると伝えております。当窯元も伝統の技を充分考究の上量産より優品を目標に精進を続ける考えであります。

御愛陶各位の御支援を切に御願います次第であります。

福岡県田川郡赤池町上野小路庚申橋

高 鶴 智 山

電話 (094728) 2947

東映
スライド

送人後曲浪

森の石松・石松と都鳥先代広沢虎造
左甚五郎・猫餅の由来 広沢菊春
灰神三太郎道中記(伊勢の巻) 相模太郎

森の石松・三十石船先代広沢虎造
佐渡情話 寿々木米若
天保水滸伝・笹川の花会先代玉川勝太郎

森の石松・石松と七五郎先代広沢虎造
おさん茂兵衛 春野百合子
人情からかさ桜 広沢菊春

森の石松・金比羅代参先代広沢虎造
唄入り観音経 三門博
赤城の子守唄 春日井梅鶯

森の石松・閻魔堂の欺し討先代広沢虎造
野狐三次(木っ葉売り) 東家浦太郎
塩原孝子伝 木村若衛

森の石松・石松と身受山先代広沢虎造
赤穂義士伝・南部坂雪の別れ 春日井梅鶯
紀国屋文左衛門・紀文の船出 梅中軒鶯童

東映教育映画紹介

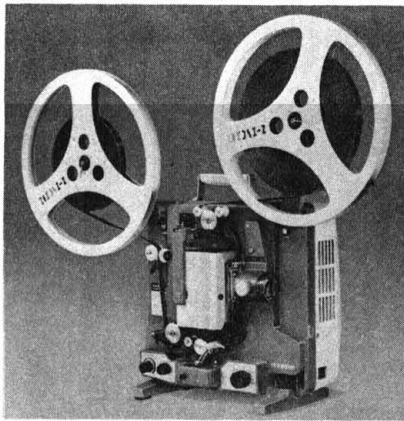
明日をつくる若者たち
あなたのためのテーブルマナー
ダンプの母さんと六人の子どもたち
毎月新作映画発売



東映株式会社 教育映像営業部
福岡市博多区中洲4-6-10 TEL 271-5641

北辰16mmトキキ映写機

やさしく使えて、フィルムは絶対安全!



最新の自動装填映写機
サークロードィング

SC-10

価格 SC-10……278,000 SC-10F……298,000
SC-10M……308,000 SC-10MF……328,000



株式会社 北辰電機製作所

西日本支店 北九州市小倉北区堺町1丁目9番10号(住友生命ビル)
電話 (093) 531-4731-5 千802

九州地区 株式会社 九州AV機器
総代理店

〒812 福岡市博多区博多駅東2-4 いわきビル
電話 (092) 441-8012

☆ 県下の取扱店です

- 新協社 092-281-4227
- 博映商事 092-741-0306
- 香月商事 093-641-3330
- 佐藤商会 094252-5191
- 久留米科学機器 0942-34-5149
- 徳野商店(飯塚、田川、行橋)

北辰16mmトキキ映写機

やさしく使えて、フィルムは絶対安全!

最新の自動装填・サークロードイングSC-10シリーズ

世界の名作映画・巨編! 好評発売・貸出中

文部省選定(日本語版) KYOWA FILM

砂漠の冒険

16ミリカラー
1時間24分

営業品目

- ❑ 視聴覚機材
- ❑ 映画の製作
販売・貸出
- ❑ 音声機材
- ❑ 録音教材
- ❑ 出張映写

その他劇映画・教材映画の在庫豊富
カタログお申込み下さい



株式会社

視聴覚センター

新協社

福岡市博多区奈良屋町6-30 812
☎ (092) 281-4227 (代)

追求斬新な企画にぜひご期待ください。

一七〇年祭」を華々しく開催/新しい商品の開発

本年はタマヤグループの総力を結集し、「玉屋



火曜定休/10時~6時
中洲三丁目 ☎2711111
全玉 福岡 **玉屋**

永年に亘る皆様のご愛顧のおかげでタマヤは、
文化三年創業以来、今年で一七〇年を迎えること
ができました。心から厚くお礼申し上げます。

教育博物館

東京教育大学名誉教授 日本女子大学教授

唐澤富太郎 著

定価 100,000円 特価 85,000円 (全4巻 掛図3本)

○日本人の生活に根ざした数万点に及ぶ実物資料を通して人間形成の歴史を探る一大紙上博物館 著者が30数年間執念で収集した生活文化遺産の中から約4,000点を厳選して300頁のカラーと1,100頁のモノクロ写真で日本人の心の形成を跡づけた壮大な構想の紙上教育博物館。

社会教育編

A5・全5巻・4,800頁 (略称 社要) 定価 15,000円

- 近來ますます重要性をおびる社会教育の法的指針書。教育委員会・公民館・図書館・博物館に好評。
- 内容 — 社会教育の定義・国および地方公共団体の任務 社会教育担当職員 社会教育活動 社会教育施設 社会教育関係団体 文化 国の補助等。

全国公民館連合会 編 全国公民館名簿

B5・1,800円・千共

- 各方面からの強い要望にこたえて、7年ぶりに刊行された唯一最新の「全国公民館名簿」。公民館名、所在地、電話、館長名、専任職員数、施設、分館数、部落公民館数等を収録。

文部省大臣官房調査統計課 編集 人物を 中心とした教育郷土史

A5・2,500円・千240

- 明治初期以降、現場の第一線で活躍した人物を挙げ、北海道から沖縄までそれぞれ郷土別にその業績を紹介した、郷土における生きた教育史。

宗左近 著 鑑賞百人一首

B6・3,800円・千実費 朗詠カセットテープ付

- 日本人の心に生きる小倉百人一首を現代詩による翻訳によって現代感覚によみがえらせた感動的な書。一語一句の注解・解説や、朗詠カセットテープもついて、家庭や学校での鑑賞に最適。

お申込みについては各図書とも下記へ直接お申し込み下さい。



株式会社 **きょうせい**
九州支社

〒810 福岡市中央区春吉3丁目24-12

電話 福岡(751)2865 振替福岡10340番

本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号

支社 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・松山・福岡・那覇

社会教育事例集

文部省内社会教育行政研究会 編集
会長 今村武俊
B 5判・加入式・定価3,500円(〒実費)

本書は、全国各地で現実実践されている社会教育活動の先駆的事例を幅広く収録し、事例ごとに県教委の社会教育主事が、教育的・行政的観点から所見を述べ、さらに文部省の担当官の所見も併わせ掲げたユニークな実践家のための事例集である。

スポーツ教室のプログラム(全3巻)

スポーツ教室研究会(代表 早川芳太郎)編
B 6判・全巻定価4,200円(〒200)
各巻定価1,400円(〒各160)

参加者が、楽しく、安全にスポーツに親しめる全国各地の優れたプログラムを、16種目50余例を紹介し、各種目とも、性別、年代別、初級者・中級者別のプログラムを紹介し、種目の歴史、特性もわかりやすく説明してある。

社会教育行政必携 52年版—近刊—

文部省内社会教育行政研究会 編
コード判・定価1,400円(〒160)

社会教育行政関係の諸法令を中心に日常の業務に必要な通知、答申、行政実例、統計資料および各種補助金、委嘱費の交付要項等を豊富に掲載した社会教育行政担当者の必携書。

新訂 社会教育行政入門

今村武俊 編
A 5判・定価1,800円(〒200)

広範多岐にわたる社会教育行政の全貌を、難解な法解釈の視点からではなく、法律の経営学といった観点から実務的に解説した関係者必携の基本図書。

社会教育方法論

斉藤伊都夫・辻功 編
A 5判・定価1,600円(〒200)

広範多岐にわたる社会教育の方法論を、第一線で活動する人々にただちに役立つよう、きわめて実務的、実践的にわかりやすく、しかも体系的にまとめたものである。

社会教育計画

岡本包治・山本恒夫 編
A 5判・定価1,600円(〒200)

各地で実践された社会教育計画のサンプルをふんだんに盛り込み、その具体的な問題点の指摘と原則的・実践的提案を試みた現場関係者及び隣接諸地域研究者の必読書。

社会教育評価

岡本包治・古野有隣 編
A 5判・定価1,400円(〒200)

評価方法の確立が社会教育推進の一つの力であるという。本書は、社会教育全般にわたる評価の技法を具体例にそって説いたわが国では最初の試みである。

新時代の余暇

—その考え方と指導の方法—

岡本包治監修 日本余暇学会 編
A 5判・定価2,000円(〒160)

現代社会の中にあつて生涯教育と切り離せない人間的欲求の余暇の本質を根本的に問い直す時が来た。日本余暇学会はこの問題に真正面から取り組み、新時代の余暇をめぐる諸状況を探求した。

社会教育事典

林部一二 編集代表
B 5判・定価3,700円(〒200)

生涯教育が叫ばれる現在、90名に及ぶ執筆陣が、歴史・諸外国の事情等を踏まえつつ、最新の資料と新たな視点から70年代の社会教育を展望する、関係者待望の画期的な事典。

●各書とも内容見本呈



第一法規出版株式会社九州支社

(☎810) 福岡市中央区大手門3の5の4 ☎代表(092)741-6006 振替福岡19534

頼れる1台。



“口を開く”新機構ゼロックス3103。

大きな機能を備えた新機種《ゼロックス3103》。これまでのコピーサイズA4、B4の他に、A3判(新聞半ページ)の大型コピーがとれます。プッシュボタン方式の集中パネル、操作がいちだんとラクになりました。ボタンひとつで、色地の原稿も、うすい色の原稿もムラなくコピーできます。コンパクトタイプなので

場所をとりません。そして何より注目されているのが、“口を開く”という新機構です。紙の送りがシンプルになり、保守

点検がラクに。万一、紙づまりがあっても即座に処理できます。《ゼロックス3103》は、複写機に要求されるあらゆる機能を満たした、頼れる1台です。

新製品
XEROX® 3103

富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂3-3-5 〒107 電話03(585)3211(代) XEROXは登録商標です
西部支社 福岡市博多区中洲5-6-20 電話 092(281)0914(代)

National

公民館活動の必需品。

レコードプレーヤー・スピーカー・アンプ・マイクを1台にセット。しかも持ち運びやすい小型・軽量の携帯用プレーヤーです。舞踊、三味線、謡曲、フォークダンス、レクリエーションなど屋内外で、幅広く活用できます。



〔特長〕

- 電源はAC/DC両用。
- ピックアップの上げ下げは自動操作。針やレコード盤を傷めません。
- スピーカー・プレーヤー間の最大延長距離は10m
- 50ヘルツ、60ヘルツ両地域で使用可能。
- 20cmスピーカーを採用。最大15ワットの大出力で、豊かな音量。ハッキリした音質が得られます。
- マイクとレコード演奏のミキシングが可能。

AC/DC両用・最大出力15ワット

ポータブルレコーダ WG-150

¥67,937 (ダイナミックマイク付)

集会で野外で…多様に使えるワイヤレス

会議、研修会、説明会、レクリエーションなど各種行事に、すぐれた演出効果を発揮するボイスアップ。3本のマイク（有線1本）を同時に使って、レコードをかけながらマイク放送をしたり、テープレコーダーで録音したり、使いみちは多種多彩。機種・用途の豊富な“ボイスアップ”をお役立てください。

ボイスアップ。

- ワイヤレスアンプ
2チャンネルタイプ WX-840/1.3 WX-840/2.4
各¥79,200 (電池別)
- ワイヤレスマイク
ハンド型 WX-410/1~4 …各¥24,400 (電池別)
他に「タイピン型」「ポケット型」ワイヤレスマイクがあります。



ナショナル
視聴覚機器

〔お問合せは〕

松下電器産業(株)九州特機営業所	福岡市博多区冷泉町4番17号	(092) 271-1131
北九州ナショナル通信特機(株)	北九州市小倉北区神岳2丁目10番21号	(093) 551-5635
福岡ナショナル通信特機(株)	福岡市博多区東比恵2丁目9番29号	(092) 411-4105